

令和2年3月16日 予算特別委員会 議事録
9時59分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 北地 範久

副委員長 小田上 尚典

委員 細川 雅子、藤川 和弘、和田 芳弘、網谷 芳孝、山崎 年一、
山本 孝三

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○北地委員長 定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。
開会に当たり市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 予算特別委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○北地委員長 ありがとうございます。

予算特別委員会における質疑のあり方は、議会運営委員会の決定により、予算・決算特別委員会質疑要領による委員会運営となりますので、委員及び職員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

効率的で充実した審査をするために、委員会運営について数点ほど確認とお願いをさせていただきます。

まずは第1点目、質疑、答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行っていただきたいと思います。

次に、2点目に、質疑に当たりましては、予定している予算書等のページ数と項目を最初に述べてから行っていただきたいと思います。これによりまして執行部の方も資料の準備ができ、スムーズな議論ができるかと思えます。

3点目に、総括質疑についてでございますが、慣例により一般会計の審査の最後に総括質疑を入れております。財政見通しは将来にわたっての歳入歳出の見通しなどを総合した質疑になりますので、総括質疑の際に行っていただきますようよろしくお願いいたします。また、各款の審査の際に各委員の発言機会を確保しております。したがって、総括質疑の際に質疑漏れのための質疑がないようよろしくお願いいたします。

4点目、数値を含む質疑につきましては、既に執行部から資料の提出をいただいているところでございますが、審査の過程で数値を必要とする場合は、委員におかれては提出していただいた資料などを十分に活用していただきたいと思えます。また、執行部の方は概数をもって答弁して差し支えないということにしたいと思えます。

5点目、答弁をされる場合は、委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから答弁をお願いいたします。

6点目、発言される際にはマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしてください。時節柄新型コロナウイルスの感染防止のため、スムーズな運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、携帯電話はマナーモードに設定していただきまして、審査中に鳴ることのないようにいま一度確認をお願いいたします。

以上、御協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、議案第1号令和2年度大竹市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 おはようございます。新型コロナウイルスで大変な時期でございますが、ひとつスムーズな運営をするということでございますので、よろしくお願いいたします。

議会におきましては、現在、議会改革特別委員会を設けて議会の改革に率先して取り組んでいるというのが実情でございます。ことしも、議会報告会を開催する予定で市民の皆さんにしっかりと情報提供ができる。また、市民の皆さんの御意見を直接議会として伺えるということでございますので、非常に期待もし、頑張らなければいかんと思っておりますのでございます。

ところで、昨年の市議会議員の選挙は、無投票ということになりました。定数問題については市民の皆様も非常に興味を持っていらっしゃるということで、無投票というようなことでは困るという意見もたくさん私どもには寄せられております。そういった中で、大竹市の人口も令和2年2月1日現在で、2万6,782人ということで前年の同月が2万7,134人でありましたから、令和2年2月1日現在の人口で、議員1人当たり約1,673人の市民が対象になるといった中で、前年度からいうと、議員1人当たり78人の市民の人口減だという状況になっております。そういった意味で、非常に残念な状況が続いておることでございます。そういった中で、議会改革についてであります。私がかねてから議会改革は議員全員の大きなテーマであり、議員全員が参加して取り組んでいくべきだということを2年前の予算特別委員会でも提案をいたしました。しかしながら、実現していないというのが今の状況でございます。議員全員参加しても16名であります。また、議員がしっかりと議会改革に、みずから取り組むということから必要ではないかと思っておりますが、近隣市町、あるいは全国市議会議長会などで実際に議会改革に全議員が参加して取り組んでおるといったような情報がありましたらお伺いしたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○北地委員長 局長。

○田中議会事務局長 全議員参加での議会改革ということでございますが、県内市については全て確認したわけではございませんが、近年、改革等されたところは特別委員会設置だったかと思っております。全国的な情報については、ごめんなさい、現在のところ調べた情報ございません。

失礼いたします。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 次に、政務活動費でございます。

政務活動費については、本市議会もインターネットで公開しておるという状況でございますが、ただ、領収書の公開がなされておられません。この政務活動費の公開については、領収書の公開というのが非常に大切であります。

広島市議会では、議員の政務調査費の不正使用により訴訟を起こされて議員が負けたという状況になっておりますが、これも領収書から不正が発覚したということでもあります。要するに、幾ら収支上の計算を発表しても、市民の目から見たら領収書があってどう使われたかということが判断できないと、なかなか公開したことにはならないと私は思うんです。そういった意味においては、ぜひ領収書も政務調査費の中で一緒に公開していただきたい。そうすれば市民の皆さんから明朗な市議会だという評価をいただけるんじゃないかと思えます。

こういったことについて事務局のほうに実際に領収書の公開について住民から意見があったのかどうか、また、年間を通じて政務調査費の閲覧とか、そういったことの中で市民が領収書に触れるという機会があったのかどうかということをお伺いします。

○北地委員長 局長。

○田中議会事務局長 政務活動費の領収書でございますが、領収書はもちろん添付していただいておりますが、現在のところ開示請求で閲覧された方とかはございません。市民の方からも領収書の公開について今のところ声としては上がってないという状況でございますが、議員さんの中でこの後お話し合いされて、もし公開ということであれば、それに準じた準備をしていただくような格好になるかと思えます。

あと、半分お願いにもなるんですが、従前から領収書添付いただいておりますが、重ねて張ってあたりとかですね、なかなか公開をするのが難しいような状況でもございますので、領収書の添付の仕方等も今後、こちらからわかりやすいような添付の仕方をお願いするような格好で、今後の公開にも備えていくというようなことを考えておるところです。以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひとも議員の側も、そういった情報をいただいて適正な処理ができるという方向での進め方を御指導いただけたらと思えます。

それで、そういったことで、今、議会事務局長のほうからも議会に対する、あるいは議員に対する要望という形で表明をされたわけではありますが、やっぱり議会事務局長というのは、どういう議会をつくっていくということにおいては、非常に大切な重要なポストだろうと思っております。議員任せ、議員が決めることということではなくて、やっぱり局長と議会事務局としてどういった議会をつくっていくという展望といいますか、市民の期待に沿えるような議会をつくっていくという意味においては、議会事務局長の役割というのは非常に大きなものがあると私は思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

それで、議会のICT化事業についてであります。

実際に、こうしてタブレット、私どもに使わせていただいて、勉強しながら、私の場合は、大変役に立つところもあるし、逆な面ではいざまどろっこしい部分もあって、どちらかというところではペーパーのほうに目が向いてしまうというのが、私の実態であります。そういったところで、今回、本格的な導入ということになりました。現在は議会だけということになっております。こういったことについて、やっぱり行政の側も議会の側も一緒に足並みがそろって導入がされるということが、一番有効的な活用の仕方だろうと思います。こういったことについての行政としての考え方をお伺いしたいのが1点と、それから、現在使っている状況で、本格運用から1年もたっていない状況であります。非常に費用対効果がないんじゃないかと。かえってこのことのほうが、高く費用がついてペーパーレス化されたことのその意味が余らないと。むしろ私が率直な意見として申し上げればですね、かえって出費をふやしただけで、本当に議員の、あるいは大竹市全体の役に立つとるんだらうかという非常に不安を持っています。これから、このタブレットの使い方によって、議員のスキルも上がるし、いろんなことで情報も入ってくるしということがあるんだらうと思いますが、なかなかそういった費用対効果について疑問な点が現時点ではあります。これをこのままずっと引きずっていったのでは、私はよくないと思うので、そういったことで、やっぱり効果的な運用を出すためにどうしたらいいのかということを含めて、考えを聞かせてみてください。ICT化については、執行部の皆さん、ひとつよろしくお願いします。

○北地委員長 三上課長。

○三上企画財政課長 執行部側のICT化に伴う、資料の電子化についてでございますが、執行部といたしましては、提出した資料以外にも手持ちの資料がたくさんありまして、現時点では、執行部のほうもタブレットを整備するという考えは持っておりません。

以上です。

○北地委員長 局長。

○田中議会事務局長 費用対効果の部分でございます。

かえって出費がふえているんじゃないかという御指摘でございました。タブレット自体、備品で購入しておりまして、今、皆さんがお使いになっておられますサイドボックスの保守の関係がランニングコストとしてかかっているわけでございますけれども、費用対効果といたしまして、具体的に、金額の面で下がりましたということが可視化できておりません。しかしながら、資料の差しかえでありますとか、配付等の事務につきましては、職員の負担が軽減しているというのは顕著に上がっておるところだと思います。あと、紙の使用量も若干減っているのだらうと。実際には、本格運用してそんなに時間がたっておりません。タブレットを高度に活用されるようになりますと、議員の皆様方が市民への説明の場においても活用ができるようになりますし、まだ、実際の効果というのは、これから習熟する中で出るようにしていくべきものではないかと考えておるところです。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ぜひともですね、今後の運用について、しっかりと経済的な効果が上がるようなものにしていかないといけないと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、1年経過をいたしますと、やはり決算特別委員会、あるいは予算特別委員会においては、やっぱり費用対効果という部分でのしっかりとした答弁ができるように、今後お願いをいたします。

終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。ありませんか。

山本委員。

○山本委員 3点お伺いしますが、最初に19ページ議会費で議会事務局の体制、それから議長会の出席状況、それから議長会で議論され、国に対し、あるいは他の関係機関に対する要望等について、どんなことが現在取り組まれているのか、我々には詳しい情報提供がありませんので、現時点で、また、新年度どういう項目で関係機関に議長会として働きかけをされようとしているのか、こういった点について説明をお願いしたいと思います。

それから30ページに市議会本会議等の公開事業に中継業務委託料という項目がございますが、現在、県内の市の段階で、本会議だけではなくて委員会を含めたテレビ中継、審議の状況が市民の皆さんに目に見えて、耳に聞こえるような対応をされているところがあるのかなのか、その点を教えてください。

以上3点お願いします。

○北地委員長 山本委員、ページ数が違うところを指摘されとるんじゃないかと思いますが。

○山本委員 ページ数がちがう。

○北地委員長 19ページは歳入のほうになりますけども。

○山本委員 19ページじゃない、39ページ。

○北地委員長 39ページですか。もう一つ、30ページと言われたんですが、ここも歳入になりますけども。

○山本委員 30ページではなく、40ページやね。

○北地委員長 40ページですか。

それでは、答弁のほう、よろしく願いいたします。

局長。

○田中議会事務局長 1点目が事務局の体制ということだったかと思います。事務局体制でございますが、従前から局長1名と議事係、庶務係、それぞれ2名ずつの5名という体制は、新年度においても変わらないのだらうかと思いますが、これまでそういった体制で来ております。

それから、議長会への出席の状況でございます。議長会、今年度までが理事に当たってございましたことございまして、理事会でありますとか、あと総会のほうへ出席しております。理事会が2回ぐらいあったかと思いますが、総会が年に1回です。

議長会での要望事項でございますが、これがまず、広島県内で取りまとめて幾つかの市から出たものを県の中で集約しまして、それをさらに中国地区の中で、どれを要望として出すかというようなことが精査されます。最終的には、全国市議会議長会の中で精査されたものが要望事項として挙がるのですが、具体的にどういったものかというのは、今、手

元に資料ございません。こちらの事務局のほうにも冊子もございますし、また後日閲覧いただけたらと思います。申しわけございません。

それから市議会本会議等の公開事業ですね。市議会、本会議等の公開事業に対する市民の声がどうなのかというような御質問だったかと思いますが、現在のところ、特段、中継でありますとか、そういったものについての市民の皆様からの要望といったものは、メールでもお電話とかでも入ってないというような状況です。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 事務局体制について、大竹市と人口規模が同等な市、そういった類似する市のところで事務局体制というのは、どういう状況かということを知りたいんですが、わかれば聞かせてください。

それから、議長会の問題ですが、これは事務局のどなたかが議長会の会議等があれば随行されて、そこで議論されたり関係機関に要望事項があれば要望事項として整理をされて書面になるんだろうと思うんですが、そういったことについての議会全体への報告等については、事務局としての職務としては別に報告するという事はないんですか。必要があれば聞けやということになるんですか。大竹市も石油基地を抱える都市でもあり、高速道路に関連する都市でもありますから、そういうところにも予算書を見る限りでは負担金も出しとるし、そういった会議に出席されるんかどうかわかりませんよ。だから、全国的なこの視野でのそれなりの議長会が関連省庁に対して要望するときは要望するということを取り上げられるんじゃないかと思うんですが、そういったことを議員全体に情報が提供されるようにするのが私は大事じゃないかと思うんですが、それで国の方針と市の段階での意思なり、実態にそごがあればあるように、やっぱり具体的に意見を述べる必要があるわけですから、そういった意味で、ひとつ状況を聞かせてもらいたいと思うんです。

それから議会中継業務委託料なんですが、これも現在、大竹市が実施している本会議のテレビ中継については、有料で契約すれば家庭で視聴ができるということになるんですが、どれぐらいの市民の皆さんが本会議のテレビ中継を視聴されている件数がわかりますか。

それで、議会内で昨今、非常に議員の執行部に対する施策の全般に対する議論なり、あるいはまた執行部として提案される各行政分野への議案についての質疑なりといったものが、委員会中心主義だと運営上強調されて、また、そのような運営がむしろ強化されて本会議場での議員個々の発言なり、議会の運営上も制約をするという動きが、大竹市の場合でも見られるようなことなんですが、委員会中心主義だということならですよ、まさにこの議会中継業務に組み入れをして、市民の皆さんに議員の市政全般にわたる審議、付託をされた所掌の委員会での議論が、どう行われておるのか、執行部の説明にしても議員の質疑なり提案なり意見なりが、どう生かされるのかということを知ってもらうことが非常に大事じゃないかと思うんですよね。そういった意味では、全ての議会の会議をテレビ中継して市民に公開するというのが、これ原則ですから、そういった意味で、実施されている広島県内の状況なり、わかれば聞かせてもらいたいんです。

それとあわせて、それに伴う費用も必要になるかと思うんですが、そういった費用負担の問題も一つは実施に踏み切れないネックになっとるんかなと思うんですが、どれぐらいの費用を今、必要とされるんでしょうか。

○北地委員長 局長。

○田中議会事務局長 複数点ありました。順番前後したら失礼しますが、まず、類似する規模の市の職員の体制ということでございますけど、類似するところでいうと、竹原市でありますとか、大竹市より少し多いですけど、府中市ですかね、ぐらいが類似するところになるかと思いますが、体制うちと同じく5名と聞いております。

それから、先ほどの議長会への理事会等への随行、そこでの議論の中に事務局が入るかということですけど、事務局は議論には入れません。議論されるのは、あくまでも理事として出席されておられます議長になります。議論した内容の報告でございますが、議題でありますとか、その結果につきましては、冊子でかなりのボリュームのものはいただいて帰ってはおります。これは議員の皆さん全員に公開ということになりますと、こういった方法が最善なのかということも含めて、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。考えられる方法としては、その概要的な部分をデータ化しまして、サイドブックで共有するといったことも考えられようかと思えます。

それから本会議中継ですね。どのくらいの方が見てるかというのは、これ視聴率というのがとれないんですが、前の調査では、大竹市エリアで、ケーブルテレビのちゅピCOMによって議会中継が視聴可能な世帯数でございますけれども、こちらが令和元年10月時点で1,726世帯、これが、ちゅピCOMでテレビが視聴が可能な世帯、見ることは可能な世帯ということにはなってます。しかしながら、どのくらいの方が見ておるということが、調査ができないという状況でございます。

それから委員会中心主義であるということから公開に組み入れるべきではないかということでございますが、こちら先ほど山崎委員の質問の中にもありましたが、今、議会改革特別委員会で、その中継の手法、インターネット中継などをやる場合の手法ですね、そういったものを研究、検討されておられる段階でございます。

それから委員会中継を実施しておる県内市ですね。呉市と東広島市の2市といたことでございました。中継の場合は、この2市ということでございます。委員会中継の費用の想定ということですけども、以前、この本会議の中継してる業者に大体どのぐらい、本会議と同じような中継ですね。テロップが出たり、議員にカメラが向くような形で中継をする場合には、2,000万円近い金額が、設備含めてかかってくるというようなことを聞いております。お金をかけずにやる方法もございます。それはケーブルテレビの中継ではなく、インターネットにはなりますが、それについては今、議会改革特別委員会で検討されておるところです。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで今の議会中継業務ですね。費用はどれぐらいかかるかということ、はっきりわからんですよね、今の説明では。費用面で、議会それ自体の絶対額をふやしたくない

ということもあろうかと思うんですが、そうであれば、せめて予算特別委員会や決算特別委員会等は、本会議場でやれば別に施設を改めて設置することはない、テレビ中継ができるんですが、そういったことで、より議会の公開度を高めるというふうなことで、これは議会内の問題になろうかと思うんですが、私もぜひ議会改革に今取り組んでおるさなかですから、そういったことも検討課題にしてもらいたいと思うんですが。

○北地委員長 山本委員、時間になりましたので、2回目のほうでお願いします。

○山本委員 はい。

○北地委員長 途中ではございますが。

他に質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 それでは、以上で第1回目の質疑を終結いたします。

それでは、2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 先ほどの関連で、また質問させてもらいますが、さっき言うたようなことで経費の削減にもつながるし、市民への議会の公開度も高まる。それだけではなくて、市長が意図される各行政分野についての市民の理解も得られるということで、両々相まって市民を主権者とする理念からすれば、非常に意義のあることだと思うんですが、さっき県内の実施状況いうのも市の段階も全市ではないということですが、そういった方向に大竹市もぜひ踏み込んだ対応をしてもらいたいと思うんですが、また執行部としてそういう委員会等の中継が実施されれば市長が意図される各行政分野への執行意図なり、また、それにかかわって市民生活等の向上なり、施策の意義ある内容なりがより理解をしてもらえると。ただ、広報誌だけの紙面上のことよりか、情報の提供といった面でも施策の効果的な執行にしても非常に大きな意味があると思うんですが、今、私が提案しているような委員会審議もとりあえずは決算特別委員会、予算特別委員会等からでも始めるということで、どうでしょうかね、市長の思いとしては。

○北地委員長 市長。

○入山市長 議会を市民の皆さんがどれだけ興味を持って積極的に見ていただけるかということ、大変大きな課題だと思います。せんだって、さる政治団体の市民の皆さん方の会合で30人ぐらいの御出席の中で、私の話をさせていただくときに、テレビ中継見られましたかというお尋ねをしたとき、一人もいらっしやいませんでした。そういう中で、今からどうやって市議会に興味を持っていただいて議決をいただくその過程を明確にしていくということのあり方については、議会の皆さんともしっかりと協議して検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○北地委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 今の市長のお話も私の提案なり意見について否定的ではなかったと思うんです

が。これは、議会のほうからこうあるべきだとかいう一定の提案なり予算措置を含めた意見がまとまれば、市長としては、必要な予算措置はするということになるんですか。それとも市長の側からぜひ執行者として市民により深い理解を求め、市民参加の市政を前進させる上では、議会の審議の内容なり執行部として議会に提案した諸事項が審議をされて、より広範な市民に理解が得られるような公開を進める上では、テレビ中継も効果があるという判断で、執行部のほうから進んで議会側にも予算措置はするから議会の意向を示してほしいという御意見を議会改革特別委員会等に示されるというお気持ちはありませんか。

○北地委員長 市長。

○入山市長 議会の皆さん方の役割は、まさに議決をし決定をする機関でございますので、議会でもって提案され議決されればそれに従わざるを得ない、従うべき仕組みでございますので、そういう形で議員の皆さん方でしっかり議論していただいた中で、決定いただければと考えております。

○北地委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 議会には、さまざまな市民からの陳情が上がってまいります。実は、この陳情の審査については、また議会として大変しっかりと取り組んでいかないといけないということだろうと思うんでありますが、12月定例会におきまして、私の本会議場での提案理由の中で、局長のほうから大変お叱りを、御意見をいただきました。反論できない場所で言われたということでお叱りをいただいたんですが、本会議場では、局長が答弁するという状況になかったのも、もしこの場でよろしければ、局長の反論をいただいて、反論できない場所で私が発言をして、局長としては非常に憤慨したというお話だったと思いますので、この場でよろしければ、反論を伺わせていただこうかと思いますが、いかがでしょうか。別によければ結構でございますが。

○北地委員長 予算審査にかかわるものかどうかというのが委員長としても疑問なんですが、また別の席でというのは、いかがでしょうか。

○山崎委員 別に私はいいんですが、局長のほうに納得してもらえりゃそれで構いません。

○北地委員長 局長は、いかがでしょうか。

○田中議会事務局長 予算の審査と関係ない事項でございますので、発言は控えます。

○北地委員長 それじゃ、山崎委員、申しわけないですけども、また別の席でということ。山崎委員。

○山崎委員 それでは、先ほど山本委員のおっしゃられた部分で、なかなか周りの人に気遣う委員でありますから、ようおっしゃらんかったんだらうと思って、私がかねてから思ってたことを言わせていただくんですが、今の議会事務局の5人体制であります。私は非常に恵まれておると思います。かえって、むしろ恵まれ過ぎとるんではなからうかと。本当に5人配置していただいておりますということは、議員から見れば非常にありがたいことだし、活動しやすいことだし、意味のあることだと思っております。ただ、16名の議員で考えたときに、本当に5人の配置が必要なのかなということについて、私かねてから疑問を持っております。

した。自分が自分でたこの足を食べるようなことをしたらぐあい悪いけん思って黙っとったんでありますが、ただ状況から見ると、非常に恵まれ過ぎておる。むしろ、ほかの職場もこういう状態なのかなと考えると非常にまずいと思うんでありますが、実際に私は大変なほかの職場ね、状況になっておるんだろうと思います。そういったことから考えると、やはりもう少し適正な配置というものを検討される必要があるのではなからうかというのを、これ以前から思ってたことでございますし、心の通じるような議員とは意見交換もしてきましたが、やはりそういった思いを持ってらっしゃるといことも伺っておりますので、配置について議員が特別恵まれておるような配置は考えるべきでないとは私は思っていますので、やっぱり適正な配置の中で、全体の市の職員が、しっかりと頑張っていけるという状況をつくっていただけたらと思っておりますので、このことについて、ひとつどういうふうに捉えていらっしゃるか、いや、確かに忙しくてまだ足らんのだというふうに考えられていらっしゃるか、現場で働いていらっしゃるわけですから、その辺の感じを聞かせてみてもらえんでしょうか。

○北地委員長 局長。

○田中議会事務局長 配置云々に関しましては、こちらが判断できることではございませんので、その適正な配置ということについては、控えさせていただきますけれども、実際、私、ことしが1年目でございますが、丸1年近くやってみて思うのは、いっぱいいっぱいです。これ以上減ると、厳しいです。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 局長の立場としては、正直な気持ちなんだろうなと思います。ただ、私は13年間、議会に出させていただいて、見た感じとして、ほかの職場と違うなど。ほかの職場は、こんな状況じゃないような気がすると思いつながら13年間過ごしてきましたので、ぜひ私と同じような気持ちがある状況に、できたら適正な配置ということを考えていただきたいということを要望して終わります。

○北地委員長 ありがとうございます。

他に。

総務課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 失礼します。適正配置の件で、一応意見を言わせていただきます。議会事務局のほうですね、やっぱりその年々によって業務量が違うところがあります。議員がやっぱり精力的に動けば動くほど事務局の職員の仕事量もふえるということがあって、近年その仕事量がふえとるのは間違いないようでございます。時間外勤務のほうもかなりふえて、今年度になっては、時間外勤務を遠慮してくれんかという話も実はしております。

以上でございます。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 では、以上で第2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 12月定例会で議事が終了するときに終了の宣告と合わせて議長のほうから本会議での発言等について、字句、数字についての整理が必要とあれば議長職権で整理するというを必ずおっしゃいますよね。それで、12月定例会が終了した後に、私のところへ事務局のほうから私の発言については、これだけの発言内容について削除するという文書をいただきました。それで、その文書たるものは、本会議で討論の過程で私が触れた事項について、ある議員から発言の取り消しを求める意見が本会議場で表明されたのを受けて、発言は、趣旨と違うんだということだと思っただけですね。それで、私の発言箇所については削除するという文書を事務局からもらったんですが、私は、いまだにそこまでの権限が議長にあるのかどうか、また事実関係を双方の議員の意見を聞いた上で、まず、その事実関係を確かめた上で処理をするのが妥当ではないかと思っておるんですが、そういったこの字句とか数値についての整理は、これは私も今まで長いこと議員生活をやらせてもらってるんで、経験はありますよ。しかし、今のような、一方的に私が触れた文言について、何行にもわたって議長権限でそれを削除するというふうなことがあってもいいのか今も疑問なんですけど、このことについては、どういうことになっとるんですか。議長職権といえども、議員個々の発言に、それぞれ責任持って発言をしとるわけですから、それを削除するということが一方的に当事者の意見も事実関係も確かめないままにやれるんかどうかいふことなんですけど、そこんところについて、ひとつこの機会ですからね、非常に大事な議事録の記録としては、これは永遠に残る問題でありますので、どこまで議長権限が及ぶのか、議員個々の発言について、それを正確に事実に基づいて記録に残すことの意味が、どれだけ重要なのかということからも、この際はっきりさせるべきだと思います。その取り扱いについての規定があるならあるように説明してください。

○北地委員長 山本委員、申しわけございません。予算とどのような関係があるのか。

○山本委員 ここにあるじゃない。40ページに、議会費の委託料の中に、会議録調製委託料が一番大きいんですよ。その議事録について言いよるんですから。

○北地委員長 暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

11時00分 再開

○北地委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

局長。

○田中議会事務局長 12月定例会最終日の件でございました。議長不信任決議の提案説明の中で不穏当発言があったので、これを取り消してほしいという要求を受けまして、その際は副議長が議長職で進行しておりましたけど、その際には議長において後日、記録を確認の上措置することといたします。これに御異議ございませんかということで諮られて、皆様の異議なしということで返答いただきまして、その後、事務局において12月定例会の会議録については調整中でございますので、しばらくお時間いただきたいと思います。

以上です。

○北地委員長 よろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

山崎委員。3回目です。

○山崎委員 今の40ページの会議録調整委託料でお伺いしたいんです。

以前、議会運営委員会で局長が個別に発言を求められて、今、会議録の作成がおくれているというお話がありました。そのことが今回の問題ではないかと思うんでありますが、そのおくれた理由というのは、今回の問題かどうか。解決してないのかどうか、ここについてお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○北地委員長 局長。

○田中議会事務局長 おくれている原因は、まさにその部分でございます。不穏当と指摘されておる部分と、それぞれの言い分が相反しておりまして、現在のところ調整に時間かかっているという状況でございます。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 調整に時間がかかっているということではありますが、調整されとる事実があるのかどうかをお伺いしたいんです。どのように調整されておるのか、12月からどういういきさつがあって、まだできんのか、少なくともこの問題については、谷和地区に行って、総務文教委員会の皆さんが谷和地区で意見交換等を開いたときに、地元の住民から要望書にしてくれ言われたんだということを二十三、四名か出席していらっしゃる住民の皆さんの同意を得て発言をされたわけですね。しかも、そこには議員が9人か10人ぐらい参加しておった。当事者である山本委員も日域生活環境委員も私も北地生活環境委員長も副議長の寺岡委員も出席してらっしゃったわけですよ。そこで、そのことについての反論いうか、否定的な意見がなかった。少なくとも事実そういう発言があったんだろうということは、その場で確認をされたわけですよ。それをなぜ、いまだに調整する必要があるのか、そこについて伺わせてください。事実として谷和地区の住民の皆さんが証言をされ、しかもそのことは認められたわけでありますから、粛々と議事録の作成に入るべきだと思うわけですが、そこはなぜそうされないのかいうことを教えてください。

○北地委員長 局長。

○田中議会事務局長 不穏当発言であるから取り消しを要求された議員の方が納得されておられません。ですので、不穏当発言箇所については、この部分が該当するのではないかというのを、発言された議員に資料として提示はしておりますが、その部分についても該当する議員の皆さんが納得されておられない。不穏当発言であると指摘された議員も、その事実については納得されておられないというところで、今は手どまりといたしますか、どうしたらいいのか考えているところではございますが、そういった作業はしておりますが、そこから先に、進展がないのが現状です。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 事務局の方も非常に間に挟まれて難しいんだらうと思います。このことは、住

民を巻き込んだ問題でありまして、住民の皆さんはそういうふうの一つ発言をされておる、発言をされておると言われた議員の皆さんも否定をされておらんわけですよ。だから、それは事実として粛々と進めれば、この問題は終わるわけですよ。結局、粛々と進められんからここでこうして議論をしよるわけですよ。何か問題を大きくされよるような気がするんだけど、このことを、蒸し返してやりだすと、これは大変なことですから、陳情書を要望書にかえてくれじゃ言われたという住民の意見があるわけですから。こんなことあっちゃならんことですよ。それこそ陳情者への介入ということになるじゃないですか。飯谷地区の住民の皆さんも、私たちの話を聞いたときには、陳情の様式が違うとか、大竹市議会には太陽光発電の許可権限がないけ、反対の陳情じゃ受け付けられんとか、議会で決議してもらえよるような文書にしてほしいとか言われたと。住民の皆さんがおっしゃってるわけですよ、陳情においでになった方が。これは私たちにはおっしゃったわけで、私一人が聞いたわけじゃないんであります。それは言うた言わんじやいうことになるかもわかりません。しかし、それは議会事務局として陳情される住民の立場に立ってしっかりと指導をして、教えてあげ、そして、陳情の文書が違うんなら違うからこうしたらどうですかと、それはいっそ言うてくれんと。いけんと言うだけだと。それじゃ市の職員として私は職務を全うしてないと思うんですね。やっぱり市民の皆さんが、こういった指導をしてほしい、思っらっしゃるわけですから、言うてくれんのよと。いけんとは言うてもどうしたらええとは言うくれんのやと。まさにいけんということが陳情への介入だと思いますが、どうしたらええということは、少なくともアドバイスですから、そういったことこそしっかりやるべきだと。谷和地区の住民の皆さんは、議会事務局へ直接行ったら、ごとごとと言われて30分ぐらい言われたと。こうおっしゃるんですよ、私らには。だから、そのことをもってして本会議でああいう発言だったと思うんで、ただ、そんなことまで本会議場で言うわけにいかんから、大竹市政の恥でありますから、こういう状況になったんであります。いづれにしても、もう粛々と議事録をつくって終わらせるべきだと。このことを引きずることは、結局、議会のためにならんと私は思うんであります。そういったことで、局長としてどう整理していったらええかということの考え方を教えていただけませんか。

○北地委員長 申しわけありません、山崎委員。先ほど局長のほうから調整中という答弁ございましたんですが。

[発言する者あり]

○北地委員長 暫時休憩します。

11時08分 休憩

11時09分 再開

○北地委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。
局長。

○田中議会事務局長 先ほども調整中と申し上げましたが、引き続き、その不穏当箇所ではないかという部分のところですね。当事者の議員の皆様方との協議を進める以外はないと思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 少なくとも我々は認めるわけにはいきませんので、それは調整するんじゃなくて、事実を事実として記録として残していくということのほうが大切、だからこそ議事録でありますから、そういったことについては、事実を正確に残していくという意味において、委員の発言を削除するとかいうことであれば、むしろ私たちの側から言えば不穏当な発言じゃけえ取り消せ言うたほうを削除するべきだと、こういう考え方ですよ。そこは言わないで、多数の力でもって、こういう少数の意見を抹殺していくようなやり方というのはおかしい、そういうふうにするわけでは、ぜひこの問題については、できるだけ早く整理をして前に進んでいきたいと思うので、よろしくお願いします。

これは以上、最後で、要望ですから。終わります。

○北地委員長 ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 質疑はないようでございますので、以上で第1款議会費の質疑を終結いたします。

説明員の交代はよろしいでしょうか。

第4款衛生費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 おはようございます。すごい大先輩の後、手を挙げるのは不安なんです、私のほうから問います。

予算書93ページになります。辺地診療所等運営補助金、平成31年度予算が3,140万円だったと思うんですが、令和2年度予算では約2,400万円と減額になっているのですが、内訳を教えてください、運営体系はどうなっているのか、お願いします。

○北地委員長 課長。

○松重保健医療課長 へき地医療対策事業につきましては、栗谷診療所と阿多田診療所のほうの予算を計上しております。委員が言われておられるのは、恐らく阿多田診療所の体制の変更のことをお尋ねだと思うんですけども、阿多田診療所のほうは、生活環境委員協議会のほうでも御説明させていただきましたが、4月以降週2回、火曜日、金曜日の診療となる予定です。そして、内訳でございますが、阿多田診療所の運営補助金としまして1,650万3,000円、栗谷診療所のほうに753万2,000円という補助金の交付をする予定にしております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。林先生が週2回になったから減額になったと思ったんでいいんですかね。

あと、単純な質問なんです、97ページ、感染症予防事業です。2万6,000円の予算が

ついてるんですが、内訳をお願いします。

○北地委員長 課長。

○松重保健医療課長 こちらは感染症予防法に基づき、感染症が出た場合に保健所から家屋等の消毒を市町村に依頼といいますか、指示できるという形になっておりますので、そのために特殊勤務手当5,000円、需用費として感染症等のパンフレットと医薬材料費はアルコール消毒、サージカルマスク等の購入ということで予算を立てております。今のところ防護服等は予備がございますので、そちらのほうは購入はしないということです。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 96ページですかね。がん検診及び健康診査等事業のほうなんですけど、内視鏡検査も実施できるよう体制を整えます。とありますが、これはバリウムも検診も両方できるということですよ。

それとですね、どの程度、住民から内視鏡検診の要望があったんですか。

○北地委員長 係長。

○新畑保健医療課課長補佐兼健康増進係長 保健医療課健康増進係長、新畑です。

委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず内視鏡検診でございますけれども、従来、検診のほうでは、バリウムのみの検診を行って行っておりましたが、バリウムになりますと個人病院での対応が難しく、集団健診のみでの実施となっております。ここに内視鏡を取り込むことによって個人病院でも胃のがん検診が可能になるということで大竹市医師会と協議を進めているところでございます。ただ、この胃内視鏡につきましては、ただ実行するというだけでは国からの指針に該当しませんので、複読といいまして画像を2名以上の医者できちんと判断をする体制を整えるとか、それぞれの内視鏡を使う技術の向上を目指す研修会を行うとか、そういうところも含んでいきますので、医師会のみならずその他の医療機関との協力体制というところも必要になってきておまして、さまざまな機関と今、協議をしている最中ではございます。ただ、これを実施しますと住民の皆様にとっては個別病院でも胃のがん検診が受けられるというメリットが出てきますし、また高齢の方になりますと、バリウムを飲むということが排せつのほうに関して負担が大きくなってまいりますので、そのあたりの改善も見込まれるということで、大竹市として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 もう一つ、97ページの人間ドック等委託料、これは予算が前年度に比べて71万4,000円ぐらい下がったんですが、これは受検者が減ったんですかね。

○北地委員長 新畑係長。

○新畑保健医療課課長補佐兼健康増進係長 人間ドック事業につきましては、定員のほうは変えておりません。毎年、定員いっぱい来ていただくので、そのあたりはきちんと確保を

しているところなんです、例年の推移を見まして、1医療機関に対する単価のほうを少し見直した結果、少し予算が下がっております。

以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 ありがとうございます。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 おはようございます。108ページですかね。廃プラスチック類処理業務委託料でございますが、これ今年度から市内の事業所のほうに委託しとることなんです、こちらのほう、1,188万円になつとるんですが、これは委託料が1,188万円ということなんですかね。

○北地委員長 課長。

○西村環境整備課長 廃プラスチック類処理業務委託料でございますけれども、これにつきましては、委員がおっしゃるとおり、日本製紙のほうに委託をしております。その額を載せているものでございます。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 説明を聞きますと、こちらのほうの今、日本製紙言われたんですが、このRPFですよ。こちらのほうの固形燃料にするということになつとるんですが、これは固形燃料ということになりますと、どっかへ持っていくんか、大竹市の日本製紙側のほうがボイラーか何かに炊くんか、どういうふうになつてるんですかね。

○北地委員長 西村課長。

○西村環境整備課長 日本製紙のほうに持ち込まれます廃プラスチックにつきましては、日本製紙のほうでボイラーの燃料にするために活用されていらっしゃいます。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 感じとして矛盾するんですが、こちらが渡して、要するに今の廃プラスチックは、どういうんですか、無料なんで、これを委託料のお金をつけて渡すわけですよ。それを会社のほうが燃料にするわけですよ。何かお金と一緒に燃料がもらえるような格好になるような、どうなんかなと思うりするんですがね。それで、我々素人の考えからしますと、燃料の原料あげるんですから、せめて無償とか、そういうことならわかるんですが、やはりただだけでは採算が合わんいうのと、そういう解釈でよろしいんですかね。

○北地委員長 川本主幹。

○川本環境整備課主幹 廃プラスチックですが、当然、大竹の市民から家庭から出ましたごみでございます。皆さんに御選別いただいてリサイクルできるようにという、きれいにはしていただいておりますが、あれはどこに持っていきましても買っていただけたところはございません。現実的には、ごみ処理ということになりますので、その設備を持っていらっしゃるところ、民間企業を含めてございますが、その中で日本製紙様のほうでは、

燃料化をして市内で利用すると。昨年までは、同じようにお金を払って広島市の民間企業で処理をしていただいていた。用途は同じようにボイラーの燃料に使うと。なかなか一般廃棄物の処理ということになりますので、燃料として使う場合でも買い取っていただけないというのが実情でございますので、その中で非常に場所が近く、比較的安価で確実に処理をしていただくということで、日本製紙に委託をした上で処理をしております。

以上でございます。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 確かに前年度と比べれば半分ぐらいの値段になつてはいるんですがね。まず、それは節約ということになれば、そういうふうに解釈しなければしょうがないということですよ。

次に、109ページの中継施設運転管理業務委託料、それからその下の可燃ごみ運搬業務委託料でございますが、これは廿日市市のほうに持っていくと思うんですが、可燃ごみ運搬業務委託料のほうは、中継施設で載せかえて10トン車で行くということなんですよね。それで、10トン車で、一遍に行くわけじゃないですよ。一遍じゃ積めんですよ。何回ぐらい往復するわけですかね。

○北地委員長 課長。

○西村環境整備課長 10トンパッカー車に積み込みまして、廿日市市のはつかいちエネルギーセンターのほうに持ち込んでおりますけれども、1回当たりが6トンから7トンを積みまして持ち込んでおるところでございます。回数につきましては、廿日市市のほうの受け入れの時間というものがございまして、朝早く8時半からと午後13時からと、あとは16時というような格好で最大で今2台体制で運航しておりますので、最大で6台なんですけれども、現在の状況であれば1日4台ぐらいで行っております。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 今、パッカー車は1台でしょ。2台あるんですか。

○北地委員長 西村課長。

○西村環境整備課長 委託料としまして、業者のほうに発注してやっておりますのは、実際には3台ございます。ただ運行につきましては、2台で運行してございまして、1台は修繕があった場合とか車検があった場合のために1台を確保しておりますので、全体では3台ということになります。

以上でございます。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 もう一回、済みません。聞き取れなかったんですが、その3台が2回ずつ行くということ。6回と今さっき言われたような気がしたんですが。じゃないですかね。

○北地委員長 西村課長。

○西村環境整備課長 1回当たりの運行につきましては、2台が行き来するということがございます。

以上でございます。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 まあ、ということなのですが、この今の中継施設運転管理業務委託料が約1,247万円ですよね。それで可燃ごみの運搬料が4,620万円ということで、トータル約5,800万円強になるんですが、これ単純に前にも私、質問させてもらったんですが、今までの1台が集配してる車が直、廿日市市に行けば、中継施設がない、要らないということなんですよね。これ廿日市市との協議の中で、こういうことになったんだろうと思いますが、無駄という言葉がどうか失礼になるかもわかりませんが、大変大きな、これにこの中継施設をつくったときの初期投資が何億円かかったのかわかりませんが、相当のお金がかかるということですよ。これ以上言っても失礼になるかと思いますが、今度、廿日市市との協議の中で、この辺のところも相当なお金をつぎ込んどるということで、考えて協議をしていただけたらと思います。その辺のところをよろしく、少しでも安くごみ処理のほうしたらどうかと思いますので、お願いします。

終わります。

○北地委員長 副市長。

○太田副市長 今の件でございますが、まず、可燃ごみ運搬業務委託料の10トン車3台、これについては、企業が購入して償却しとるもんでございますので、どうしてもそのあたりのことも含めると運搬業務についても課題になってくると思います。それと、今パッカー車で廿日市市内に持ち込みということ自体は、廿日市の住民感情としてそれは無理であろうという話を協議の中でとっております。これについて、もう一つ大きな課題といたしましては、大竹市のごみ処理料だけでは、ごみ焼却場をつくるのに、補助金で補助対象にならないという寂しい部分がございます。それでどうにか廿日市市と一緒につくらせて、広域として処理したい。というお願いした部分でございますので、よろしく御理解のほどよろしくお願いいたします。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 その辺のところも含めて、しっかり交渉していただけたらと思います。要望になります。お願いします。

○北地委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 97ページの感染症予防事業でお伺いをいたします。

新型コロナウイルス、これが非常に蔓延しておるということで、世界が驚愕に接しておるという状況であります。広島県の専門家会議が13日に開かれて、そこで外来、あるいは接触者外来を二次医療圏で拡充をすることが決まったということですが、現在の二次医療圏の帰国者、接触者外来、これはどういうふうになっておるのか、そして、どういうふうに拡充をされるのか、それから今、大竹市が把握されているこの新型コロナウイルスの最新の情報、これを報告をいただけたらと思います。

以上、3点よろしく申し上げます。

○北地委員長 松重課長。

○**松重保健医療課長** 帰国者、接触者外来の件ではございますけれども、県内18カ所というのは、最初に設置されたときに聞いております。それ以降、拡充というところは拡充ですかね、聞いてはいるのですけれども、実際に何施設ふえるというところは、今、まだ調整中だと思います。ただし、二次医療圏にあるかどうかという部分も含めて、公開はしないということですので、医療機関名等は市の段階では教えていただけないということになっております。

最新の情報というお話ですが、新聞等にも出ておりますが、新型コロナウイルスのほう新型インフルエンザ等対策特別措置法の中に対象疾患として入ったという情報は、新聞等に出ておりますけれども、その詳しいところというのは、まだ県のほうから通知が来ておりませんので、出次第、市のほうも対応していきたいと考えております。

以上です。

○**北地委員長** 山崎委員。

○**山崎委員** 結局、二次医療圏で一つ帰国者、外来者、接触者外来の施設があるということは私も把握しておったんですが、これをふやしたいということが、いわゆるこの前の県の13日に開かれた会議だったんだと思うんですね。それがどれぐらいふやされるんか、二次医療圏で何件になるのかということをお伺いしたかったもので、質問いたしました。

それから、新型コロナウイルスに関する最新情報というのは、新聞報道しかないという解釈でええんでしょうか。しっかりと新聞を読みながら情報をそれぞれがとるということは大切なことでありますが、議会としてもしっかりと市民に報告するというのも一つ大きな責任があると思いますので、よろしくをお願いします。

それで、たくさんの方が集まるいわゆるイベントとかですね、そういった行事の自粛要請というのがあります。広島市はこの15日までだったのを29日まで延ばしました。また、原爆資料館とか市の施設の臨時休館は19日までとしてみましたが、これも一応延ばすという状況のようであります。そういった中で、大竹市の状況、施設の閉鎖とか、あるいは自粛とか、そういった状況についてお伺いをいたします。

また、イベント等については、大竹市としてはどうしたいという方向なのかもありましたら、いや全然大竹市としては計画ありませんよと、やりたい人はやってくださいということじゃないと思うんですが、そこを含めてよろしくをお願いします。

○**北地委員長** 吉村危機管理監。

○**吉村総務課危機管理監** 現在の新型コロナウイルスの対策につきましては、本部を設置しております、一応対策のほう検討してる状況でございます。

大竹市の施設につきましては、現在、各課に対応を委ねておまして、各課が決定したことをホームページにまとめるようになっております。例えば総合市民会館のスポーツ施設であるとか、そういった部分については中止を延期するという情報も入っておりますので、随時更新する部分については、ホームページのほうに集約をさせていただいている状況でございます。あと施設、その他公民館等を閉鎖するというのは、まだ考えてはおりませんが、今後の状況次第となってこようかと思っております。あと、市民に対しての要請ということなんですが、なかなか個人的な要件を制約するという部分にもなってきますし、

現在、国が示している状況に基づいて大竹市も動いているという状況でございます。よろしくをお願いします。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 委員が執行部に対して聞くということは、わからなくて聞く場合もあるし、わかるとして聞く場合もあるんですね。ホームページを見てくれというのは、それは答えにならないわけですよ。私はこの議会で、大竹市としてどういう対策をしないと、施設についてはどうですかということを聞いたのは、ホームページを見りゃわかりますよ。これはホームページを見てくださいというのは、それは答弁にはならんんじゃないでしょうか。議会できちっとこういうふうになってますよということを私は市民に知らせるために聞いてるわけでありますから、そこをひとつ理解いただきたいと思います。

それで、児童福祉の研究者や学童保育の関係者の日本学童保育学会というのがあるんだそうですが、これが14日に新型コロナウイルスの感染症対策に関する緊急声明を出したと。特に、子供同士が密接にかかわる学童保育、これ非常に感染のリスクが高いということで、国や自治体に感染予防に必要な物資の支給を早急にやるべきだという要請をしたようであります。それで、職員の不足や長時間労働なども続いておるということで、そういった意味での対策も一緒をお願いしたい、マスクや消毒液などの物資の支給、これもお願いしたいと、学校施設や公共施設の有効活用と学校教職員による協力体制もつくってほしい、放課後児童クラブだけにやらせるんじゃなくて空き教室を使ったりして子供の感染対策もしないと放課後児童クラブへ詰め込むと感染のリスクが高まるということだと思えます。代替施設や職員、人件費などもこれ増額を踏まえた国の交付金の見直しなどもお願いすると。これは、ここでの答弁にはならんかもわかりませんが、そういったことで、日本学童保育学会というのが声明を出したということでありました。

今の学童保育に関する感染、このリスクについてどう分散していくかということは、この今の提案じゃないかと思うんですね。ここらあたりについて、今の学童保育に詰め込むんじゃなくて空き教室を使いながら分散してリスクを下げていくとか、あるいは教師の皆さんにもそういった支援面の協力をお願いするとか、そういったことの取り組みについては、現在、大竹市はどうなってるのか、伺わせてください。

○北地委員長 教育長。

○小西教育長 まず、放課後児童クラブの対応ということでございます。当然、これは総務学事課、学校関係と生涯学習課の所掌でございますので、そちらと連携をとりながら日々そのあたりを進めているんですが、まず、放課後児童クラブ内だけでどうしても子供たちの人数が多くなった場合は、各学校が現在、休校措置をとっておりますので、空き教室を活用するという、そういうあたりで感染を防いでいこうという、そういう指示は出しております。実際、今どうかということなんですが、子供たち、先般お話ししたように、新規で35名ということだったのでございましたので、100%利用登録している子供たちと35名全員がなかなかその児童クラブにやはり来てないという状況もございます。そういう意味では、まだ児童クラブの中で対応ができる状況ですが、当然、今後ですよ。ふえてくれば、そういう措置の準備はしております。人についての手配についてもですが、このあたり私、詳

しくはないんですが、現在、学校で勤めている例えば特別支援学級の支援員であるとか、そのあたりについても、そこへ支援で入る、当然プラス今、教職員のほうも支援に入っていくという、そういう指示はしております。実際は、そこまではまだ至っておりません。

以上でございます。

○北地委員長 よろしいですか。

山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。万全な体制をとってらっしゃるということのようでございますので、まだこれからが大変な時期になるんだろうと思いますので、よろしく願いをいたします。

それで、備蓄マスクであります。新型コロナウイルスの感染の拡大で、国から相当な枚数だったと思うんですが、広島県が36万枚を県内の一般医療機関に供給するというものでありました。ほんで、60万2,000枚もですね、残りをまた20日ごろに放出するというものを発表しております。

大竹市において、いわゆる備蓄マスクがあるのかなのか、ここを伺いたいんですが、また、あるとすればこの使い道、今後どういうふうにされるかということをお願いいたします。国が保有する備蓄マスクは250万1,000枚を医療機関へ配布するというものであります。国も県もそうして保有しているものを安心のために安全のために市民や県民の皆さんに配っていくということのようでございます。大竹市においての備蓄マスク、あるいは今後この配布がされるかどうか、あるいは用途が違うから配布できないということもあるのかもわかりませんが、そのところあたりについて伺いをいたします。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 現在の大竹市が持ち合わせております備蓄マスクでございますが、全体で数千枚ぐらいしか所有がございません。そのために外部に抛出することも不可能でございます。現在、取得も難しい状況となっておりますが、業者等に手配をしている状況でございます。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

備蓄が数千枚ということでは、とても配布というのは難しいかも知れませんが、しかし数千枚でもできれば地元の介護施設、あるいは今の学童保育等で配布できれば非常に助かるのではなからうかと思えます。今、皆さんがマスクを探している状況で、朝早く出かけて行ってマスクを探しながらもそれでも間に合わんという状況でございます。

それで高齢者施設への感染ということが一番心配をされるわけでありまして。高齢者が感染すると、死亡例もたくさん出とるようでございますし、一旦高齢者施設でそういった患者が出ると、当然に事業を閉鎖すると高齢者を家庭で介護ということになると、また家庭でも大変な負担が起こるとということで、非常に厳しい状況になるんだろうと思えます。そういった意味で高齢者施設の感染予防について行政としてどういうふうをお願いをしてらっしゃるのか、そういった施設に対してですね、このことについて伺いをいたします。

○北地委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 高齢者に関する対策でございます。

2月27日だったと思いますけど、各施設に対しまして外部との面会の制限、あるいは業者とのやりとりがある場合には玄関先で建物の中でやならないようにとか、そういった国からの通知もありましたので、それを添付してこういうことに注意してくださいといった通知をして現在までに至っております。逐一施設との連絡もとりながら、施設は施設で利用者が利用するたびに玄関先で検温してもらおうとか、職員も毎日検温しているとか、そういった対策をとられています。

現状、市民の方にもし感染者が出れば、もう一步踏み出した対策も必要かとは思っておりますが、現在、そういった対策をとっているところでございます。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

今回、国からの通知がおくれたなと私は感じを持ったんでありますが、もう少し早く国が通知を出して介護施設への対策をお願いされるべきだったろうと思います。

これからもっと蔓延していくんだろうと思いますので、しっかりと皆さんの防止に向けた取り組みをお願いして終わります。ありがとうございました。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 107ページに災害廃棄物処理計画改定業務委託料という項目で658万9,000円予算計上があるんですが、これはどういう業務の内容になるのか、具体的に説明をお願いします。

それから、110ページにごみ減量化・資源化促進事業というのがあって、1,160万円予算措置がされているのですが、このごみの減量化・資源化に取り組んでいる団体ですね、自治会として取り組んでおられるのか、あるいは子供会で取り組んでおられるのかといったようなこともあろうかと思うんですが、今、市内でどれだけの団体が存在をして、それに対する効果ですね、ごみ減量化・資源化促進事業に具体的に参加をまだしてないような地域があるのかなのか、市が全体として大別すれば全市的に自治会が組織されているんですが、どういう状況にあるのか、その辺のこととあわせてその効果ですね、具体的にこの場で示していただければ、その効果について説明していただきたいと思います。

それから、よく市内を車で通行する場合に不法投棄監視の自動車にそういったことのアピールのためにあちこちで見かけるんですが、不法投棄に対する監視というのは、全市的な地域にわたって活動としてはおやりになってるんですか。というのが、三、四日前やったか、匿名の電話なんで、私も現場まで行ってもおらないし、どういう状況かということを確認はしてないんですが、電話での市民からの通報によると、小瀬川ダムの下流にチップ会社があるらしいですね。その会社の近くに小瀬川護岸になるのか山林になるのかわかりませんが、そこに恐らく産業廃棄物だろうと思うんですね。この近辺で災害が発生して、その災害廃棄物の処理をどうするかこうするかというようなことを耳にしております。

んから、恐らく産業廃棄物だろうと思うんですが、山積みになってると。そういうことで、小瀬川の水が、これ弥栄へ流れ込むんですが、汚染される心配もあるし、どこの機関がどのようにあそこを山積みにするようなことを許可したのか、市の土地なのか個人の土地なのか、よく調査をして安易に小瀬川の水が汚染されるようなことがないようにすべきではないかという電話なんです。

既に今、山口県側には産業廃棄物をその谷に埋めて何カ所も処理をした経緯があるんです。私も当時、現場へどういう状況なのか心配があるので、現地にもともかく行ってみようということで、同僚議員と3人で連れ立って現場へ行きました。そしたら、その現場におられた作業員が何かわかりませんが、我ら何しにきたんやいうけんまくで、追っかけられて慌てて車へ乗り込んで逃げようとしたんですが、車を取り囲まれて、おまえらここに何しにきたんじゃいうような格好で、それでその場の急しのぎで、いや美和町の病院へ友達を見舞いに行こうと思ったが道に迷ったというようなことを言うて逃げようとしたんですが、ほんならついでこいと言うて、あそこの弥栄大橋まで、あなた連行された言いやおかしが、前後を車で誘導されてあそこまで連れていかれて、ここまで来りゃわかりますからいうようなことで、そういう人から逃れたという経験が私もあるんですよ。もし私がうそか、ほんまかどうかいうのは、現在、元気で活動しとるかつての議員もおられます。一人は亡くなれましたが。そんなこともあって、この産業廃棄物にせよ何にせよ、小瀬川の水が汚染される心配があるようなことは避けてもらいたいと、こう思うんですが、不法投棄なのか、どこが許可を出したのか、そういったことについて市として把握しておられれば説明してもらいたい。

○北地委員長 西村課長。

○西村環境整備課長 まず、1点目の災害廃棄物処理計画改定業務委託料についてでございます。

これにつきましては、想定される災害に対する事前の体制整備及び市民・事業者・行政の連携に基づく災害廃棄物の円滑な処理を推進するため、平成28年3月に大竹市災害廃棄物処理計画を策定しております。広島県においても高い確率で発生が予想される南海トラフを震源とした地震を初めとした地震災害や広島市で発生した土砂災害などの風水災害に備えまして、迅速かつ適切な災害廃棄物の処理を行うため、平成30年3月に広島県廃棄物処理計画を作成しております。

しかし、平成30年7月に発生しました広島の豪雨災害から課題と改善策が必要であることがわかり、広島県は令和元年5月に災害廃棄物処理に係る市町等初動マニュアルを作成し、市町等へマニュアルを基本とした対応及び実情に応じた詳細な初動マニュアルを作成するように依頼がありました。マニュアルは、災害後の生活圏における災害廃棄物の可能な限り速やかな撤去を目指すものとし、災害後おおむね2週間以内に対応すべき初動に関する事項を記載するとしております。おおむね2週間以内に市内外の関係機関と連携し、当面の対策を行うための組織を確立すること、そして、一時仮置き場を確保し、運営すること、そして収集運搬体制を確保すること、市民への適切な広報を行い分別排出の協力を得ること、こういったことを実施し、達成するものでございます。こうした内容を

検討して現計画を改定していこうとするものでございます。

続きまして、資源回収実施団体につきましてでございますけれども、現在、資源回収には団体回収とシステム回収というものがございます。団体回収におきましては、現在、21団体が取り組んでいらっしゃいます。またシステム回収につきましては、現在、41団体が取り組んでいらっしゃるところでございます。この団体につきましては、老人クラブもあり自治会もあり子供会もありというようなことで、さまざまな分野の方が取り組みを行っていただいております。この団体回収につきましては、実施団体と回収業者が都合のよい収集日と場所を決めていただいて回収する制度でございまして、システム回収は、ごみカレンダーの紙資源の日にごみステーションに出された紙資源を回収業者が回収する制度でございます。

効果でございますけれども、申しわけございません、手持ちに平成30年度予算の実績しかないんですけれども、資源回収団体が回収しました新聞、雑誌、ダンボール等ですね、これにつきましては、年間で682トンございます。また、システム回収でございますけれども、新聞、雑誌、ダンボール等ですね、331トンが回収されております。

続きまして、3点目の小瀬川のところの不法投棄ではないかというような御質問でございますけれども、これにつきましては、委員のほう、おっしゃられる箇所につきましては、大体ここではないかなというのは心当たりがあるんですけれども、これにつきましては、まず業者が土壌改良剤を搬入し、置いている場所ではないかと思われま。これにつきましては、この土壌改良剤は広島県のリサイクル製品として登録されています改良土なんですけれども、これは自己の所有しておる土地に置いておるということでございます。この土壌改良剤をこの業者は販売をしておるということでございますので、産業廃棄物には当たらないものということで考えております。また、小瀬川に近いということもございまして、不法投棄の監視に、大竹市の職員も市内全域を回っておりますので、栗谷地区等を監視して回る際には、こちらのほうも月に1回程度、状況等の把握のために見て回っておるということでございます。

以上でございます。

○北地委員長 第4款衛生費の途中ではございますが、暫時休憩いたします。

再開は午後1時、第9款の消防費の質疑から開始いたしたいと思っております。

第4款、今の衛生費につきましては、消防費が終了後に再開いたしますので、よろしくお願いたします。

12時00分 休憩

12時59分 再開

○北地委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

第9款消防費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

藤川委員。

○藤川委員 済みません。よろしくお願いたします。

まず、予算書の151ページ、ヘリコプター運営費負担金なのですが、ヘリコプターの運営状況を教えていただきたいのと、ヘリポートは大竹市に何カ所あり、どこにあるのか、お願いいたします。

○北地委員長 緑川第2小隊長。

○緑川消防課課長補佐兼第2小隊長兼警防担当 緑川と申します。よろしく申し上げます。

ヘリコプターの要請件数からお答えさせていただきます。

平成31年・令和元年は、8件要請しております。そのうち1件広島市消防航空隊及びドクターヘリコプターを同時要請したため、ドクターヘリコプター5件、広島市消防航空隊2件、広島県防災ヘリコプター1件、山口県防災ヘリコプター1件となります。内訳としましては、交通事故1件、山岳救助1件、捜索救助1件、救助事案5件となっています。場外離着陸場としましては、8カ所あります。晴海臨海公園、阿多田島漁港施設、マロンの里、旧栗谷中学校、三倉岳休憩所、弥栄イベント広場、旧松ヶ原小学校、市民スポーツ広場となります。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。8件もあるのはびっくりいたしました。

場外離着陸場なのですが、常に使えるように整備はされているのでしょうか。お願いします。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 消防課警防係の岸田です。

ただいまの藤川委員のヘリポートの件でお答えさせていただきます。

先ほど緑川小隊長のほうから報告をさせていただきました8カ所の場外離着陸場というのは、広島ドクターヘリコプターが着陸できるポイントとして登録をさせていただいております。この中に3カ所ほど山口県防災ヘリコプター、広島市消防航空隊であるとか、広島県防災ヘリコプターが着陸できるヘリポートが3カ所、重複してますが、晴海臨海公園や、阿多田島漁港施設となっておりますので、基本的には、施設、消防の持ち分ではありませんので、要請時の際は、消防のほうが出向いて安全管理を確認した上で空にいるヘリコプターと連携をとった上で着陸をしてもらってる体制をとっております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。すごいわかりやすい説明ありがとうございます。

続いて、153ページの救急業務協力者謝礼、これは阿多田島の救急艇のことだと思うんですが、こちらの利用状況お願いいたします。

○北地委員長 どうぞ。

○河村消防署救急通信2係長兼分隊長 消防署救急通信2係長の河村です。よろしく申し上げます。

先ほどの質問にお答えします。

阿多田島救急件数は、平成30年度が9件で、令和元年度は12月31日現在で11件になって

おります。

以上になります。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。平成31年度の予算は、たしか40万円で、令和2年度が約30万円と下がっているんですが、林先生が春から週に2回になることを考えると、下がるのが不思議だなと思うのですが、その下がった理由をお願いいたします。

○北地委員長 伊崎課長。

○伊崎消防課長 救急艇の件数につきまして御説明いたします。

毎年度この予算組ませていただくに当たり、前年度実績に基づいてということで組ませていただいております。実を言いますと、この予算を組んだ後に林先生の件、消防のほうで承りましたので、件数につきましては、今後柔軟に対応させていただければと思います。よろしく申し上げます。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

続いて、152ページのNET119緊急システム使用料なんですが、こちらは市民の方が待っていたシステムだと思います。ありがとうございます。サイトを見ますと、NET119の緊急通報システムは、音声による119通番の通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるシステムとありました。通報が困難な聴覚・言語機能障害者とあったのですが、こちらのシステムを使える障害の度合いというんですか、障害者手帳を持っている方が使えるのか、対象者をお願いいたします。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 ただいまの藤川委員のNET119利用者の件で御回答をさせていただきます。

現在、大竹市に聴覚及び音声、言語、そしゃく、嚙下機能に障害がある方の障害者手帳を交付されている方が、聴覚に関しましては89名、言語関係に関しましては30名の登録状況があります。来年度この制度を使う場合におきましては、現在、近隣の市町の実施要綱等を参考に、基本的には障害者手帳の交付をされている方を中心に広く登録制度を設けさせていただくように考えております。

○北地委員長 他に質疑はございませんでしょうか。

山本委員。

○山本委員 156ページに国民保護協議会委員報酬が8万円計上されておりますが、この国民保護協議会の年度ごとの協議会というのは開催されているとしたら、そこでの協議の事項等について説明してもらいたいです。

それから、この協議会の議事録は公開ですか。議長を通じて資料請求を時期を見て行う場合には、公開されるものですか。出せるものですか。そのことについて説明をお願いします。

それから、消防の今年度目標の中に水害とか災害に対応するマップの更新とありますが、作成に当たるといふことになってるんですが、これは年度ごとに更新するということにな

ってますか。今まで出てるものにさらに補足するということになるんですか。そのこととそれから、東日本、西日本の災害を受けてダムの放流についての規定は、大竹市に関しては弥栄ダムが事前放流をするということになりましたよね。そうすると放流量によつたら、下流の護岸についての対応できないというような箇所もあつたりするんで、そういうことを含めて大竹市の消防のほうでは、災害防止のための関係機関へこの対応をなさっておるんじゃないかと思うんですが、されておるとすればどういう内容で対応されておるのか、それから今のような災害につながるということからしても、消防として毎年これが開かれるもんだらうと思うんですが、ダムの放流に関する、あるいはダム操作に関する下流住民への災害防止に当たる消防署として、そうした会議に参加されてきた経緯があるのかどうか、そこで消防にかかわる事項について、こういったことが協議をされて現在こういう取り決めといいますか、対応策を定めておる、ということがあればそのこともあわせて説明をお願いしたいです。

○北地委員長 どうぞ。

○松岡総務課防災係長 防災係長の松岡です。よろしくお願いします。

まず、最初の国民保護協議会に関して御説明いたします。

この協議会、武力攻撃事態等における国民保護計画の策定をするための会議なんですが、現在のところ開催をしておりません。議事録の公開につきましては、現在のところはしておりません。

続きまして、ハザードマップの更新についてなんですけども、こちら県のほうで土砂災害の警戒区域及び特別警戒区域の再調査、そして指定が行われますが、その栗谷小学校区の指定区域について更新されたものについて市のWEB版ハザードマップを更新するものとなっております。

以上です。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 ただいまの山本委員の水防に関する会議等の消防機関の参加状況について御報告させていただきます。

消防本部といたしましては、小瀬川水防連絡会の会議と小瀬川水系3ダム1堰通警報関係機関等連絡調整会議この2つに参加をさせてもらっております。

まず1つ目の小瀬川水防連絡協議会におきましては、基本的には水防に関する連絡調整会議ということになっておりますので、連絡体制等の確認等をメインに行っているものです。

2番目の小瀬川水系3ダム1堰通警報関係機関等連絡調整会議についても、ダムの操作に関するところの連絡体制の確認ということになっておりますので、基本的には現在使っている連絡体制に不備、または改善の必要がある場合には消防のほうから意見を発信して、いい連絡体制ができるように会議の中で行っているところでございます。

それに加えまして、今年度、国土交通省中国整備局太田川河川事務所の主催で小瀬川水系における小瀬川水防災タイムラインというのを策定に向けて調整しておりまして、市の防災係と連携をしてこのタイムラインの策定のほうに今取り組んで来年度の出水期の運用

開始を目標として対応してるところでございます。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 かなり河川の氾濫とかいうことの対応策を予算措置も含めて力を入れておると私は理解しているんですが、小瀬川流域における護岸の整備とか、それからさっき言いましたようなダムの事前放流に伴っての放流量によっては耐え切れない今の護岸の状態ではないかと思うんですよ。そういったことで、その下流の護岸の総点検を実施するとか、あるいは手を加えなければいかんようなところは、年度ごとに手を加えて安心できるような状況にしていくとかいうふうな計画そのものがあるのかどうかということと、まず、その放流量に耐えられるかどうかということを経済的には押さえなきゃならんのですが、今の話ではそういう会議には消防本部としては参加されていないわけやね。そこんところはしっかり聞かせてもらいたいんですよ。それで、参加されたということであれば何を現在、関係市町で要望があればあったで関係機関に声を上げるとか、それからできることがあれば市町の段階で、それなりの対応策を実施するとかいうことになってるんじゃないかと思うんですが、そこまではまだ進んでないわけやね。新年度も、そういうことに関しては、予算措置もないということになるんですか。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 先ほどの回答に補足をさせていただきます。

小瀬川水防連絡会におきましては、連絡体制の確認が主というふうに報告をさせていただいたところですが、太田川河川事務所が想定しております重要危険箇所の一覧表等も同じく情報を共有しておりますので、その状況確認というのは実際に行っております。その後、太田川河川事務所の小瀬川出張所主催でその重要危険箇所の定期パトロールというのを年に1回、消防本部を含めて大竹市役所防災係、土木課と一緒に現地を確認して異常の確認であるとか、今後の県への要望であるとか、そういったところの点検を行っているところでございます。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 御質問の中にありました危険箇所等の内容についての協議ということなんですが、こちら直接堤防とかの強度とかの協議ということについては参加はないんですが、小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会というのがございまして、市としてはこちらのほうで国のほうから小瀬川に関する情報なり、先ほど委員も申されました弥栄ダムの放流の運用方法、または住民に周知する方法、こういったものを国が決めたものを各下流の市町とかが情報共有をするという場がございまして、それで減災対策協議会には参加を市のほうがさせていただいております。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 小瀬川の弥栄ダム下流の防災等についての会議に市のどの部署が参加するんですか。危機管理監も消防本部も建設部長も参加するんですか。参加するということになれば、その会議の会議録というか、それは市の参加された各部署にあるわけですよ。あるんで

しよ。ないんですか。ナシのつぶてで参加するが、報告は口頭で終わりと。記録も何もしないということになる。そこんところはっきりしてください。もしそういう報告書なり協議事項なり残されておるんなら、それをこういう機会に説明の内容として示すべきじゃないですか。会議はありますと、参加はしますと、中身については、記録ありませんというようなことでは、私は済まんのではないと思うんだよね、そういうことでは。もう一度その辺のことを答弁ください。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会で申し上げますと、大竹市では私を含めた防災係の担当者、あと消防の担当者が出席をしております。この内容についてなんですけど、主催は国土交通省の太田川河川事務所になります。あとは弥栄ダム管理所等が参加をしまして、ダムの状況とか小瀬川河川の管理状況というのを協議する場なんですけど、実際は国が実施する事業内容の説明みたいなものを行っております。その会議録というのは、現在、大竹市のほうでは保管はしておりません。国のほうに確認をしましたが、国のほうも会議録というものを公開はしていないということで、当時、その会議の次第とか資料というのは、ホームページのほうに掲載をしておりますという回答は得ております。その資料につきましては、当然、市も保管している状況です。

以上です。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 消防本部として参加をさせてもらっております小瀬川水防連絡会におきましては、参加機関は大竹市総務課防災係や、大竹市消防本部を含む広島県、山口県の32機関が参加をしております。

本会の目的が先ほども申し上げたとおり、被害を軽減するために水防に関する連絡及び調整の円滑化を図るということを目的とさせてもらっておりますので、連絡体制の再確認というところがメインとなっておりますので、議事というよりかは情報、その内容の現状の資料の添付という形の会議となっております。

もう一つの小瀬川水系3ダム1堰通警報機関関係連絡調整会議におきましても、大竹市防災係と大竹市の消防本部を含む広島県、山口県の21機関が参加をしておりますので、本協議会の目的もダム操作等の一層の万全を期するという目的となっておりますので、施設の概要報告、操作方法であるとか連絡体制の確認ということになっておりますので、資料の提出があるだけの会議となっております。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、会議録という形式ではないが、出席された各部署のほうでは会議に出席してこうだったという報告書のような記録は保存されているということになりますよね。それは、委員のほうで参考に、そのことを目を通して勉強の機会にしたいということで、議長を通して資料として請求すれば出してもらえますか。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 当日の会議の内容について改めて市のほうで、それを記録に起こ

すということは、しておりません。いただいた資料等については保管をしておりますので、その資料提供をすることは可能です。

以上です。

○北地委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 教えてください。153ページの救急救命士養成事業の299万6,000円ですが、これ救命士の資格を取るということでよろしいですかね。額が大きいようなんですが、これ何名分が資格を取れるんですかね。何名の方が養成されるんですかね。わかる範囲で。

○北地委員長 正木消防団係長。

○正木消防課課長補佐兼消防団係長 網谷委員の御質問にお答えいたします。

299万6,000円というのは、救急救命士に係る総額でございまして、令和2年度に救急救命士1名を養成する額として、そのうち156万9,000円が救急救命士養成所入所に係る負担金となっております。その他、指導救命士等、あるいは病院研修等に係る費用が計上されてございます。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 いろいろ資格があるんですね。よくわかりませんので、失礼しました。

それから、同じく153ページの高規格救急自動車、これ当初予算の概要のほうの22ページの救急救助体制充実事業（救急自動車整備事業）で、現在の3台保有する中の1台を更新するということではよろしいですかね。ということは、3台の保有は変わらないということですよ。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 ただいまの網谷委員の質問に御回答させていただきます。

3台あるうちの1台を更新するということで、更新後も3台は維持をしていきます。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 それで、素朴な質問なんですけど、大体、自動車でも何でもですが、品物買うときには、下取りですよ。ああいうのがあろうかと思うんですけど、このたび更新ということなんで、今のある救急車を下取りとかいうことはないんですかね。よくわかんですが。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 車両更新に伴います下取り対応につきましては、現在のところ消防本部の車両更新におきまして、下取りということで対応した経緯はございません。今回の車両も一応下取りという形は考えておらず、廃車手続後に必要であれば入札することによって売却という形が考えられます。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 いや、そこで諸外国のほうに輸出するとかいう話をよく聞くんですが、同じ処

分するんなら少しでも高いほうがいいんじゃないかなと、要らんことを聞くのもなんですが、ひとつその辺のことをお願いします。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 廃車後の車両の管理につきまして、先ほどおっしゃられたとおり、総務省消防庁のほうで、外国、主に発展途上国に資源を輸出して有効活用していただくという制度もございます。現在のところ、消防本部でもその内容を精査して実際にどういう運用が一番いいのかというのを積極的に検討しているところでございますが、まだ検討段階でございますので、明確な回答は、この程度にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○網谷委員 ありがとうございます。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 お願いします。153ページの救急・救助体制充実事業でお伺いをするんですが、自動体外式除細動器が栗谷地区にたしか私が記憶では3台ぐらいあるんじゃないかと思うんですが、この3台は、どこにあるのかを教えてくださいたいのが1点。

それから、先日、三倉岳で事故がございました。この概要とこれに対してこのAEDが利用されたのかどうかということも教えてください。もう1点、ここで聞いてええかわからんのですが、違つとれば教えてください。どこで聞けと言ってください。

三倉岳には、朝日岳とか夕日岳とか中岳があると思うんですが、その一番最後に当たる登山道が、もう数年前から閉鎖されとるという状況で、非常に愛好家の方から何とかしてほしいというような意見があっております。何せ、予算は県が出すんだそうでございますが、管理は大竹市がしとるようでございますので、この辺のところはどうなっておるのかということがわかればお願いをいたします。

以上、3点ですが、よろしくをお願いします。

○北地委員長 山崎委員、3点目が農林水産業費じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか、執行部のほうとして。

岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 栗谷地区へのAEDの設置場所につきましては、マロンの里、農林振興センター、旧栗谷中学校、あと三倉岳休憩所、こちらのほうに現在、消防としては設置していることを把握しております。

以上です。

○北地委員長 坂田消防署長。

○坂田消防署長 三倉岳の滑落事故について報告させていただきます。

令和2年2月26日発生が12時37分ごろでございます。三倉岳のこれBコースですからちょうど6合目付近、向かって右周りのコースになりますけども、朝日岳、もしくは中岳に向かう途上の6合目の岩場において、ニュースでありましたように64歳の男性が岩場からロッククライミング中に滑落。その際に大竹市消防といたしましては、救助隊、救急隊、

支援隊としてほぼ9名出動しております。それにあわせまして、広島市消防局のヘリコプターを救助のために要請、救助活動といたしましては、消防ヘリコプターの隊員及び救助隊員2名が現場で協力して患者を搬送、もしくは先に救命処置をしながらヘリコプターに収容、県立広島病院のほうに搬送させていただいております。AEDの使用につきましては、消防航空隊のAED、これを持参いたしまして実際に貼っております。使用は貼っただけで電気ショックは与えておりません。適用ではなかったということです。

以上です。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 先ほどのAEDの設置場所、私、先ほど4カ所と回答させていただきましたが、1つ抜けておりました。常時1年365日あるわけではないんですが、栗谷地区の川真珠貝広場にシーズン中の設置をしてあります。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 それで、栗谷地区のAEDですが、実は夜使えないというお話を私は、聞いたもので、この対策についてどういうふうになさってらっしゃるのか、どこも見てみますと、農林振興センターにしても栗谷中学校は現在、閉まっておるわけですが、三倉岳、あるいは川真珠貝広場等、皆夕方には閉まると思うんですね。この対策をひとつどういうふうにしてらっしゃるのか、考えてらっしゃるかということ、伺わせてください。お願いします。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 AEDの24時間体制での使用に関する件でございますが、実は、この今5カ所ありますAEDにつきましては、全て消防本部が設置しているAEDではございませんで、今の5カ所は市の各課が設置しているものでございます。ということで持ち主との協議も必要となります。その他ですね、栗谷地区を含め、ほかの地域でも夜間のAEDの使用について内部でも検討しているところではございますが、いろいろ防犯上の関係であったり、セキュリティ上の問題であったりということで、かなり協議が難航して今、よりよい方法がないものかということを検討しているところでございます。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 検討中ということでございますので、ぜひ夜間でも安心して使えるようによりよくお願いいたします。

それで、昨年11月からことしにかけて、共同通信が全国自治体アンケート調査をしました。災害時の避難所について、市町村の95%が改善が必要ということでありまして、そのうち特に改善が必要なのがプライバシーの確保だということのようであります。そういった意味で、多くの自治体は段ボールベッドとか、仮設トイレ、冷暖房の配備等々についても避難所にしておるということでもあります。大竹市においては、いわゆるプライバシーを守るためのそういった対策について、どういうふうを考えてらっしゃるかということ、ひとつ伺わせてください。よろしく申し上げます。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 これは、どの自治体も非常に苦慮している状況でございます、大竹市においても同じように住民のプライバシー、また避難場所の衛生管理等、課題が多くございます。現在、大竹市のほうでは先ほど委員が申されましたような段ボールベッドとか、仕切りというものは持ち合わせておりません。こういったものは業者が営業に来られるんですが、なかなか高額な部分もありまして、どれぐらい用意したら足りるのかというのも経験もない中で難しい部分がございます。その中で、県が用意するという部分が今後出てくるという話もありますので、そういった部分については、例えば大きな災害が起きたということになると、大竹市だけではなくて廿日市市であり、広島市でありということでも多方面の利用が求められるものになってきますので、今後、県とそういったことについては、協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 よろしくお願いいたします。

業界団体と協定を結ぶとかいうような自治体もふえているようでございますので、よろしくお願いいたします。

ところで、避難所の停電対策ということで、これ15日の新聞、まだ出たばかりで申しわけないんですけども、目にしていच्छゃたらお願いをしたいんですけど、防災に関する共同通信の全国自治体アンケートで停電時に電気が使えない指定避難所があるとした自治体の約7割が予算不足を理由に挙げたということでありまして、結局、避難をしたけれども電源がとまったときにはアウトだというようなことでのアンケートだと思います。アンケート、昨年11月からことし1月に実施されて1,741自治体の98%に当たる1,699自治体が応じた。その中で、中国地方5県では98自治体が答えた。予算不足が73%で最も多く、対策に苦慮しとるということでありました。そこで、本市のそういった停電時の避難対処対策、これはどういうふうになっておるのかということをお伺いさせていただきます。どの程度を確保できて、例えば何時間ぐらいなら発電機で賄えるとか、そういったことはあろうと思うんですが、どの程度整備されとるかということをお教えください。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 大竹市における管理をしてる施設の避難所の停電の際の状況でございますが、施設が古い部分については、なかなか非常用電源装置も備わっていないということで停電が起きればそのまま電源が使えないという状況になってます。ただ、これは大竹市役所もなんですが、従来、大竹市役所も停電が起きれば継続性がないという状況だったんですが、今回、耐震の改修によって、72時間の非常用電源装置を導入をしております。また、大竹会館につきましても今度新しくなることに伴いまして、非常用電源装置を導入することになっておりますので、また施設のこういった改築更新等がありましたら、その都度そういう非常用電源装置の導入とかが行っていけるんじゃないかと思うんですが、古い施設については今のところ停電時に対応できるというような状況にはなっていません。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

157ページ、防災情報等啓発促進事業について伺いたいんですが、災害時の障害者や高齢者の個別避難計画について伺います。

災害時に自力で避難が難しい障害者や高齢者のために避難先や手順を個別に定める、いわゆる自治体の支援計画、これが進んでいないんだということのようでございまして、総務省の消防庁によると、ほぼ全ての市区町村が災害対策基本法に基づき要支援者の名簿を備えているものの、昨年6月時点で全員の個別の支援計画ができてない、こういったことについて個別計画できたのは全国の自治体の中で約12%ということでありまして、民生委員の支援をいただきながら、この個別の支援計画をつくってほしいということだと思えます。それで本市のほうも要支援者の名簿はできたということでありましたが、個人別の支援計画はまだだと思っております。これどういうふうを考えてらっしゃるか、そこについて伺わせてください。

○北地委員長 松岡防災係長。

○松岡総務課防災係長 御質問がありました要支援者の避難支援名簿のことについてお答えいたします。

今、おっしゃられたように、なかなか個別の支援計画までは全国的に及んでないところだと思えますが、大竹市におきましては、民生委員の全面的な協力を得ておりまして、地域支援システムという独自のシステムに支援計画に必要な事項ですね、緊急連絡先だったりとか、支援者の名前だったりとか、住所、自治会、民生委員の名前、そういった細かい事項については、調べて入力できるだけしている状況です。

本来、個別計画といいますからには、支援される側の方と、あと関係者の方との打ち合わせという形で本人とのすり合わせするんですけれども、その部分までには至ってない状況です。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

個別計画の作成というのが自治体の努力義務ということのようでございますので、ぜひこれからも続いてよろしく願いいたしまして、もう一つ伺わせてください。

他の自治体が携帯電話を持っていない世帯などを対象に避難情報を伝えるサービスを新たに始めるようでございまして、18年夏の西日本豪雨で大きな被害が出た自治体を中心に、なって早期避難につなげるための情報提供の充実が図られておるといことであります。新しいサービスということではありますが、避難勧告などの避難情報が発令された場合に、情報が届きにくい世帯、こういった世帯に対して市が自動的に登録した世帯の個別電話にダイヤルをする仕組みだということ、1秒間に5件ずつ流れるんだそうであります。この電話は登録すればそういった避難情報が入ってくる。目が不自由な人とか、携帯電話を持っていない世帯、そういったことで登録は無料でできるんだそうであります。問題は施設、設備がいるということでありまして、大竹市としてどうかなと思ひまして、こう取

り上げさせていただきました。

呉市が20年度から一般会計予算に計上して、ことしの梅雨までには運用を始めるということでもあります。こういったサービスの提供というのが本市においても無線が届きにくいところがあるという状況の中では、特に障害者なんかについては、非常に大切なことじゃないかと思うんですが、こういったサービスの取り入れ方、あるいは計画等についてはどう考えられますか。教えてください。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 確かに災害時に情報をお届けするというのは非常に大事なことでございます。これをどのような方法でお届けするのがいいのかというところは、各自治体が考えていかなければならない大きな課題でもあります。その中で、お金をかければ確かに潤沢な情報を届けるようなシステムも構築ができるんですが、なかなかその辺につきましても難しい部分が出てきます。先ほど委員がおっしゃられたようなNTT等の電話のデータを登録しておいて、災害情報が市のほうから直接登録された方に届くというシステム、これも私も記事等で読まさせていただきましたが、最近始まったシステムということで、まだ研究していかないといけない部分があるかと思えます。その中で、大竹市では、現在、情報を伝えるツールとしましては防災行政無線と防災メール、あとは無料の防災行政無線テレフォンサービス、ホームページ等がございます。現在、こういった形で情報提供させていただいているんですが、無料の防災行政無線テレフォンサービスは、どなたでもかけていただければ防災行政無線の内容等を聞こえるようになっておりますので、防災無線が届きにくいというところもありますし、メールの登録をされてない方もいらっしゃいますので、そういった方については、積極的にこの無料の災害行政無線テレフォンサービスを利用していただくように周知をさせていただこうと思っております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

副委員長。

○小田上委員 よろしくお願ひします。

まずは、153ページの高規格救急自動車ですね。この救急車、わかりました。3台体制そのままはわかったんですけど、今、予備車となってる平成17年式のものが入れかわるとい認識で大丈夫ですかね。あと、それに関連してなんですけど、平成31年度予算で大型化学消防ポンプ自動車を計上されてました。大型化学消防ポンプ自動車も入れかわるといことで、同じようなことを以前お聞きしたんですけど、大型化学消防ポンプ自動車、その後、古いものはどうなったか。まずそこから教えてください。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 ただいまの小田上委員の質問に御回答させていただきます。

まず、1点目の高規格救急自動車の更新におきましては、委員のおっしゃるとおり、平成17年に整備した救急1号車の更新となっております。2点目の大型化学消防ポンプ自動車の件ですが、現在、市内の業者に見積もりを依頼をしているところです。準備ができ次

第、監理課のほうと調整をして適切な売却方法を決定するところでございます。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

あと、関連するんですけど、155ページの消防団資機材整備事業ですね。ここでも防火服が整備されるってことで、これは阿多田島と栗谷地区のほうでしたかね。防火服の整備が優先されて、そのままやっていくというような話を聞いたんですけど、どのぐらいの流れで、何年ぐらいで全330名の団員に届くのか、個数ですよ。各分団にどれぐらいで何年かけてやるのか。あと、消防団積載車を買うようになってますけど、これが650万円ですね。これ、マニュアルですか、オートマですか。

○北地委員長 はい、どうぞ。

○村田消防課主査 消防団係、村田です。よろしくお願ひします。

まず最初に、防火服の整備状況についてお答えさせていただきます。

今年度については、先ほどありましたとおり、8分団の阿多田島と11分団の栗谷地区に計19着配備しております。今後の計画ですけれども、令和6年度までに計88着の配備を予定しております。

以上です。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 もう1点の消防団積載車に関する件でございます。

今年度計画している車両も、現在のところ従来と同じマニュアルミッションの車を計画させてもらっております。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

マニュアルということであれば、運転できない人いるのかなというので、この間のこと、一般質問でしたこともあるんですけど、検討よろしくお願ひします。

あと消防団、もちろん消防署もなんですけど、こういう車両だけじゃなくて機材の整備ですよ、これ全体的にこういう更新をしていくといった計画をお持ちですか、長い目で見たい。

○北地委員長 岸田警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 消防団資機材の整備計画でございますが、全ての消防団資機材に更新計画は存在していませんが、空気ボンベなど、耐用年数が定められている機器がありますので、一度に整備することが困難な場合が予想される空気ボンベであるとか、消防用ホース、防火服等はこちらのほうで検討し整備計画を策定をさせてもらっているところでございます。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

車の件で、消防団になるんですけど、今回6分団ですよ。じゃ、うちの分団はいつなんだとか、いろいろあると思うんで、この計画通りにやってますと言われると、各分団の方も安心して活動ができると、うちの車両は古いのにいつ変わるんだろうというふうになるんじゃないかなと思うんで、もちろん消防署も一緒に、このくらいには更新していきたいといった計画は絶対あったほうがいいんじゃないかと思うので、出せる範囲でつくっていただいて、計画してますというのがあればいいかなと思います。この救急車もそんな何十年もたってないけど、結構、距離がいつってという話ですよ。なので、そのあたりを見て計画を策定してもらえたら、次の更新の時期がわかると思います。

次に行きます。157ページの防災情報等啓発促進事業のほうですね。スピーカーの更新が令和元年度から実施されてると思いますけど、現状、どのようになっているかというところと、以前、去年の予算特別委員会で整備の計画を出していただいているんですが、そこ変更があるか、あとはいろいろ資機材が入らないとかでいろんな工事おくらせてるんですけど、できるかどうかですね。まず、そこを教えてください。

○北地委員長 松岡防災係長。

○松岡総務課防災係長 防災行政無線スピーカーの更新工事、まず、現状についてお答えいたします。

これは市内に設置してあります防災行政無線スピーカーのうち、避難所の拠点施設、または土砂災害の危険の高いエリアにある18カ所について、令和元年度から2ヶ年度の計画で、おっしゃられるとおりしているものです。より高性能スピーカーに更新しております。令和元年度は、10カ所の更新を完了しております。令和2年度は残りの8カ所の実施を計画しているものです。

それから、当初計画との変更なんですけど、去年の予算特別委員会でお示いたしました18カ所、このうち13カ所の拠点施設に加える形で、新たに大竹保育所、立戸保育所、それから大竹駅前をカバーする目的で油見公園、こちらを合わせた16カ所については、再選定、再検討しまして、実施を予定しております。これは今年度警戒レベルが導入されましたので、より早期に避難情報を伝達する必要性が高まったというところで、土砂災害の危険性が高い山側の地域を優先するために再検討したものです。あと、工事のことなんですけれども、現在、その辺についての業者との打ち合わせはまだ行っておりません。部材の不足に関しては、まだ不明です。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

ごめんなさい。今のでわからなかったんですけど、当初示していただいた10カ所はもう完了してると。令和元年度の予定のところは完了してるけど、そこにプラスで3カ所するってことですか。だったら21カ所になっちゃうんで、加える形だとわかんないんで、もう一度済みません、お願いします。

○北地委員長 松岡防災係長。

○松岡総務課防災係長 新たに選定して行う場所を全部申し上げたほうがよろしいですかね。

ことしの10カ所につきましては、玖波公民館、玖波中学校、立戸保育所、総合市民会館、栄公民館、油見公園、大竹保育所、木野集会所、農林振興センター、小方学園、大竹小学校となっております。それに加えて、令和2年度は玖波小学校、大竹市役所、大竹消防署、大竹会館、松ヶ原集会所の5つと、あと状況を見まして、気象状況とか災害状況を見て、プラスアルファで3カ所考えております。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 予算が通ってるんですね。この計画でやりますと言って。計画が変わったときって、何か言われてたかなと、それについてはまた詳しく聞かせてください。ただ、この高性能スピーカーに変えてどれだけ効果があったのかどうかですね、そこが一番聞きたいんで。聞こえないと言う人が減ってますか。

○北地委員長 松岡防災係長。

○松岡総務課防災係長 今年度は、10カ所更新する前に事前調査として職員のほうで現地でも聞き取り調査として行いまして、更新後にまた同じ地点での聞き取り調査を行っております。聞こえぐあいの改善度については、数値化して把握しました。結果としましては、音波ですから高い建築物とか障害物がある場合は、直線的には音の伝わり方が少し伝わりにくくなるんですけども、音が伝わるエリアに関しては、横方向、それから下方向に対して大きく広がります。音が割れずに鮮明になっていることが確認できております。職員が聞き取った感覚ということになるんですけども、音質的に非常に聞き取りやすくなったと確認しております。

以上です。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 令和元年度の予算からの変更点についてなんですが、たしか9月だったと思いますが、そこで御報告させていただいた内容から変更はございませんので、それ以外のところについて2年度に更新をかけていくという格好になります。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ごめんなさい。その9月のやつをいただいていたのを失念してたんですけど、9月のやつ見ても6カ所になってるんじゃないかな。なので、またそこを整理していただいて、今わかればお願いします。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 6カ所というのは、2年度の予定が6カ所ということですか。これは、令和元年度に拠点施設の更新をしていく中で、例えば木野集会所なんかは4カ所のスピーカー方向があるんですが、高性能スピーカーにすることによって、3カ所で済むというような状況が出てまいりました。そういった中で、発注する個数全体は、予算での個数となってたんですけど、そういう当初4カ所だったのが3カ所で済むというような場所も出てきましたので、その余剰分については、早期に令和元年度で大竹小学校を実際に先に先行して更新をさせていただいたという経緯がございます。なので、令和元年度の予算プ

ラス大竹小学校にその余った部分で高性能スピーカーの予算を使わせていただいて、大竹小学校を先に更新をさせていただいているという状況です。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

なんで、この9月にいただいた資料からは、また9月以降にやったということでもいいんですね。はい、わかりました。いいことなんで、できたら教えてください。お願いします。

それで、いつでしたかね。臨時災害放送局をずっと言っていて、臨時災害放送局のテストをされたと聞いたんですけど、どんな状況だったかというのを教えていただきたいなど。

あと157ページの自主防災組織育成指導事業のところなんですけど、防災リーダー、これ新たにと言ってますけど、多分防災リーダーをお願いするのすごく大変なんじゃないかなと思います。今の状況でも自治会の中で誰がやるのというふうにやって、自治会長はしようがないねみたいなのをやったりして、ここからプラスアルファでというのは、なかなか大変なのかなと。やらないといけないことだとは思いますが、人数がふえないなら質を高めるとか、いろんな消防と連携して何か事業をされたりとか、こういうことやってるよとかという事例の報告があれば教えてください。

○北地委員長 松岡防災係長。

○松岡総務課防災係長 初めの臨時災害放送局のテストについてお答えいたします。

ことし1月の終わりに総務省の中国総合通信局と一緒に、実際災害時に貸し出ししていただける臨時災害放送局の機材の設置と、放送のテストを、中国総合通信局から4名、大竹市から5名出しまして、行っております。実際に市役所の屋上に臨時災害放送局とアンテナを設置しまして、市内沿岸部の25地点を車2台で移動しながら受信テストを行いました。あと8つの施設で屋内の受信状況についても確認したものです。一応、結果としましては、電波でございますので、やっぱりこれも建物や山なんかの障害物に非常に弱い、そして距離よりもどちらかというところ場所や環境によって大きく左右されるという特性があります。特に、屋内ではほとんど受信できないということがわかりまして、実用的に運用するためには、電波を強くしたり、広域、木野地区より上のほうには、全く電波がいかない状況だったので、実際には中継局の設置が必要になるかなと思います。あと、ラジオそのものの普及が今は余りないので、その配布もあわせて考えなければいけません。あと、特定の周波数を決めて周知しなければならないので、この辺が大きな課題かなと考えております。なので、現時点では積極的には使用を見込んでおりません。かわりにほかの設備とか伝達手段の確保に努めたいと考えておるところです。

以上です。

○北地委員長 はい、どうぞ。

○井出総務課主幹 総務課主幹の井出です。よろしく申し上げます。

防災リーダーの新たな募集等なんですけど、現在、防災リーダーは44名の方が認定されております。今の数では十分とは思っていませんが、将来的には72自治会、これ全てがカバーできるぐらいの人数をそろえたいというのが理想なんですけど、その辺について大竹市も

防災リーダーの人数をふやすように事あるごとにPRをしたり、講習等でアピールしていきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 岸田係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 防災リーダーの消防との連携の件で御回答させていただきます。

今年度、川手地区におきまして、自治会、自主防災組織、地域の消防団、消防課、市役所の防災係と連携をして、避難訓練等を実施して、かなりの住民の方に参加をしていただいて、かなり積極的な避難であるとか、いろいろなことが効果があったように感じておりますので、今後も防災係と連携をして、さまざまな取り組みをしていこうと考えております。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。せっかくなんで、多分防災リーダーの方いろんなところで活動されてますよね。本当、防災係の方も参加してお手伝いされてとか、防災米つくってみたいなのもあったはずなんで、そういうのをいろんなところで周知していただいて、防災リーダーはこういう活動してるんだよというのをやってもらえたら、消防団よりも気軽に入ってもらえるんじゃないかと思います。

消防団は、こういう活動のときに防災リーダーはこういう活動がありますと。消防団は消防団でこういう活動がありますというところをちゃんと連携してないと、どっちがどっちやら一体どっちが何をやるんやらでごちゃごちゃになるんじゃないかなと思うんで、しっかり、一緒にやることで災害時や有事のときいい動きができると思います。

臨時災害放送局、残念なんですけど、ただ、松ヶ原地区のほうまで電波は届いたんですよ、車であれば、ですよ。なので、晴海地区とかに大規模、これは地震が起きるとか何か災害が起きる前じゃなくて起きた後の情報提供なので、坂町、熊野町はされましたし、車の中で長期避難という方もおられると思います、そういう場合だと。なので、車であれば受信できるというところを念頭に置いてもらう方がいいかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 ないようでございます。

以上で第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 ページ数でいえば、156ページ、それから157ページにわたって、156ページには石油基地自治体協議会負担金というのが設置をされて、ここに負担金を払っている。それで聞きたいのは、この石油基地自治体協議会に大竹市としては参加するんですか。この

石油基地自治体協議会というのは、どういう役割を今果たしているか、あわせて御答弁をお願いしたいと思います。

それから、この石油基地に関しましては、大竹消防署もコンビナート災害防止については、鋭意努力をされてコンビナート防災のことに関しては、企業と協定を結んでお互いに連携しながら災害対応をするということを昨年でしたか、おやりになったんですが、最近この大型化学消防ポンプ自動車、石油コンビナート防災に関して、高性能、高機能の車両を購入されたというふうなことを報道されたようですが、これは事実ですか。

それで、この高機能、高性能の化学消防車なるものは、実際にどういうふうな災害についての能力といいますか、機能を発揮するのか、その辺の説明をひとつお願いしたいと思います。

それから157ページに防衛施設周辺整備全国協議会負担金というものもあるようですね。ここにも負担金を払うということが続いているようですが、あつてはならないんですが、米軍機の、事故等が発生して不幸にして市街地に墜落したとかいうことがないとも言い切れないわけで、それから最近では軍用機の訓練中、窓枠が落ちたとかいうことも報道されているんですが、そういう事故の際に消防署としての対応マニュアルというものはあるんですか。あるいは消防署だけじゃなくて、大竹市の危機管理監のそういう際の役割発揮をする上でのマニュアルというものはあるんですか。その辺のことを聞かせてください。

○北地委員長 岸田係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 ただいまの山本委員の大型化学消防ポンプ自動車に関する御質問のほうから御回答をさせていただきます。

令和元年度の大竹市の予算におきまして、大型化学消防ポンプ自動車を更新整備させていただきました。1月28日、大竹市役所におきまして、更新した大型化学消防ポンプ自動車の配備式を行い、今月3月から正式に運用させていただいているところでございます。大型化学消防ポンプ自動車の大きな特徴といたしましては、遠隔操作が可能な電動放水銃を備えつけることによって、隊員の安全性能の機能を大幅に向上したものでございます。

以上です。

○北地委員長 松岡係長。

○松岡総務課防災係長 先ほどの石油基地自治体協議会負担金に関してお答えいたします。

この協議会に大竹市も加盟しております。この協議会の目的に関しましては、石油コンビナート等が所在しております地方自治体における行財政上の諸措置の拡充強化を積極的に推進することとなっており、応援協定を締結しておりまして、被災自治体への同市の食料、物資、人員のあっせん等で石油コンビナートを同じように抱える自治体同士で要望等をすぐ想定でき、対応が迅速にできるものとなっております。ちなみに組織としましては、全国57市と1町で構成されております。

以上です。

ごめんなさい、訂正いたします。大竹市は参加はしておりません。負担金を負担している状況です。会議だけの参加となっております。

以上です。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 済みません、補足をさせていただきます。

負担金を支払っておりますこの57市と1町の協議会でございますが、これ東京のほうで協議会を開催しておりますので、大竹市としては会議に参加はしていません。

あと防衛施設周辺整備全国協議会についても同様、大竹市として協議会に参加してるということはありません。

マニュアルについてなんですが、航空機等がコンビナート等に墜落等した場合は、コンビナート災害のマニュアルというのがございます。あと市街地になりますと、火災等が発生するとか事故が起こるとかという形になってきますので、大竹市の災害対策マニュアルというのがございます。それにのっかって行動するという形になります。

以上です。

○北地委員長 岸田係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 ただいまの吉村危機管理監につけ加えて米軍基地の事故に関しまして御回答させていただきます。

米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故連絡協議会というのがありまして、そちらのほうである程度の規約が定められておりまして、連絡系統でありますとか現場での指揮命令系統、そういった内容のことが記載されてありますので、それに基づいた現場対応ということで、消防本部としてマニュアルを遭遇事故に突出して整備しているということはありません。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 今回のコンビナート防災に関する消防署として組織的な機能発揮を含めた消防車と、化学消防車という言い方が正しいんか知らんが、新たなこういう性能を聞いたんですが、これは放水性能が向上がしたという程度のこと。そうではないようにも聞いたんですが、もし今言われる放水いやあ水ですよ。放水性能を自動的にとか遠隔操作ができるとかいう性能だと、こうおっしゃるんですが、一般の消防車と比較して距離的にも量的にもどのぐらいの差がある。それで、水だけではなくて消火剤とか、あるいは石油コンビナートですからガスが発生するというのもあろうかと思うんですが、そういう毒性ガスの拡散を防ぐような薬剤を積載して、それを利用できるというか、装置が搭載されたりとか、というふうに私は思ったんですが、そうじゃない。そのところをもう少し説明してください。

それから、岩国基地の問題ですが、まあ一般論でいえば、石油コンビナートに墜落したり落下物が落ちてタンクを破損したとか、ガスが漏れたという場合にはコンビナート災害という対応も可能かと思うんですが、一般市街地域に落下して機体も破損炎上するとか、それで落下地点での民家の被害が発生してさらなる拡大につながるとかという事態もないとは言えんよね。そういう場合の対応マニュアルというのは、消防署にあるんですか。また、消防署や大竹市の権限で、そういう米軍機の事故、犯罪等に対応することができるんかどうか、関係機関といっても、あなた大竹市に常駐しとるわけじゃないんでね。遠く広

島市のほうにおったら岩国市のほうにおるんで、そういう災害のときには一刻を争うわけですから、それなりに消防署なり市に対する権限が付与されなければ対応が難しいよね。そういったことで聞いとるんで、もう一度答弁お願いします。

○北地委員長 岸田係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 大型化学消防ポンプ自動車の件で、もう一度御回答をさせていただきます。

私の説明が不足していたようで、今回更新しました大型化学消防ポンプ自動車でございますが、従来の化学消防ポンプ車と同様に泡消火薬剤、消火薬剤を放射することによって危険物等火災の火災鎮滅に有効と考えております。

あとは、ガスの拡散防止であるとかガスの検知に関することでございますが、ガスの拡散防止に関しましては、これといった有効というか専用の機材というものが現在、消防が把握している中では存在しませんので、現在ある資機材を有効活用してこの拡散防止に努めているところでございます。

ガス濃度の測定に関しましては、現有しているガス検知器がまだ使えるということで、それを十分に發揮してガス検知を活動を行うというところになっております。

以上です。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 市街地に米軍の航空機等が墜落した場合の対応方法なんですが、これは実際どういう対応するかという経験はないんですが、今までの沖縄等の報道に基づきますと、日米地位協定に基づいて米軍が規制線を張って、警察も消防も入れないという状況が報道されております。このため周辺の住宅等の火災については消火はできると思っておりますが、米軍機そのものに対応するということは難しいものと考えております。

以上です。

○北地委員長 橋村消防長。

○橋村消防長 さきほどの山本委員の消防がどう対応するかという質問なんですけども、消防は飛行機が墜落したとしても米軍機ですから、もしかしたら不発弾とかいろんなもんがあるかもしれませんし、これ例えば石油コンビナートに落ちた場合には、まだほかにいつ爆破するかわからないというものがあるわけですね。もちろん有毒ガスが出る可能性もある。そうすると、実際に大竹市のほうで、こういうコンビナート事故があったとした場合には、漏えいのケースもあります。消防というのは、すぐ近づけないんですね。まず、近づけど一定の距離を置いて近づく必要がある。そして、二次災害にあわないかということを確認して、場合によってはガス検知や放射能検知もする。そういうことをしながらどこまで距離が近づけるかということをやっていきますんで、航空機が落ちたから、すぐに行って人を助けて、そこまで迅速にできるかというのは、これわかりません。物によります。そうすると、ほったらかしに見えるんですよ。何もせんじゃないかと。縁から取り囲んで見るだけかと。そういうんじゃないかと、そういうふうに見えますけれども、それがまず何がどうなってるかということを探すというのが基本になりますんで、その間に即座に連絡をして、事故の発生と同時に消防本部から連絡入れてまいりますんで、かなりのスピードで関係機

関は集まってくれると思うんです。その辺は、航空機が落ちました、すぐに行ってすぐ助けてください、それができるかどうかというのは、これ微妙ですよ。しかし、それは迅速の対応として消防としては持ってます。その辺は大丈夫だと思ってます。ほったらかしにすることはありませんけれども、何らかの調査をして、そこから活動に移るということを理解していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 かつてダイセルの爆発事故とか、三井化学の火災事故が発生したときに、大竹市の消防署が出動して鎮火活動に当たると。火災被害の拡大を防ぐということで出動したが、拒否されて工場内に入れなかったということがありましたよね。今は、そういうのはない、消防署としての権限、民家と隣接しとるわけですから、対応をしっかりとやるということになっているんだろうと理解してるんですが、米軍機の場合、墜落した、そうしたら炎上しよると、その消火に消防署が出動してその延焼しよる飛行機のその火をとめるとか、いうふうなことができるかどうかを聞いておるんです。民家にもう既に広がって、民家が燃えているという場合に、手をこまねくわけにはいかんわけですから、当然、それは市民の生命、財産を守るという基本的な立場から、消防署も消火に当たるということは当然しなくてはいかんし、そうあるべきだと思うんですが、米軍機そのものについての対応はどうされるんかということを知りたいんです。抽象論で日米地位協定どうのこうのいうようなことじゃ済まんのです。もう一回お願いします。

○北地委員長 山本委員、時間でございます。

今の答弁を。

協議の間に、済みません。言い忘れたことがありまして、今、議会改革特別委員会の中で、議会の活動の状況をフェイスブックにアップしようかというのを試行しております。今の状況なんかを写真をとらせてもらいたいと思いますので、御協力のほうよろしくお願いします。それでは、よろしくお願いします。

岸田係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 山本委員が今質問された、米軍の飛行機等が墜落したときの消防における活動ですが、先ほど消防長が回答しましたとおり、消防本部としましては、直ちに関係機関との連絡体制は、まず行います。飛行機の確認を同時進行で行う中で、消防としてできること、まずは現場確認というのは当然行っていきますので、その中で緊急事態を要する場合は、直ちに消防が、できる範囲の消防活動を展開するという形になります。ただし、このときに米軍側のほうからいろいろな規制指示があった場合は、そこはしっかり調整をして情報を共有する中で人命救助であるとか、最大限に被害の拡大を防止するという活動になると思われま。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 では2回目の質疑は終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 そうすると、米軍機の場合は、その都度連絡をとり合うことで対応するんですか。事前にこういうケースの場合、こういうことが想定されるから、こういう対応をしてほしいとか、すべきだというマニュアル的なものは存在しないわけやね。発生したらその発生の事故内容によってその場で連絡をとりながら対応策を指示を受けたり、自主的な取り組みをするということになるんですか。この米軍との間、防衛省との間のこういうケースの場合は、こういう対応をせないけんよとか、こういう場合はこういうふうにその権限行使を制限せざるを得ないが、米軍にいち早く連絡をとって米軍に任せるべきだとか、というふうなことはマニュアルはないわけやね。もう一回、そのこのとこ。ないならないでしょうがない。どうするかを大いに考えざるを得んわけですね。あるならあるように、その内容をひとつ明らかにして、必要な部分については改善を求めるとか、対応策をさらに充実させるとかということにならないけんわけですから。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 マニュアルというお話なんですけど、これは国がつくった内容で、大竹市独自のというのは持ち合わせておりません。米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故に関する緊急措置要綱というものを国がつくってございまして、これに基づいて米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故連絡協議会というのを開催する形になっております。その指示に基づいて周辺の地域の自治体等も動くという形になっておりますので、独自のマニュアルというものはつくってございません。

以上です。

○北地委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 何か質問者の質問に素直じゃないのう、答弁が。米軍に対する事故対応について、マニュアルがあるんかないんかということ聞いたときに、大竹市としてはないが、国が定めた対応基準はこういうんがあるいうて初めから言やええじゃない。それなら、そのことを紹介してもらって、いやそれじゃここんところ不十分じゃなかろうとか、そこまでその自治体の消防署の権限行使が制限されりゃ困るんじゃないとか、ということが明らかになればなつたで議会としても、執行部としても、その改善策を求めるというのが審議の場ですから、そこを何回も何回も質問を繰り返さなね、基準めいたものがあるじゃないようなことは言わないと、初めからそう言やええじゃない。大竹市にはマニュアルが持たないが、国の基準がこういうふうな定めをしていると、基準めいたものがありますと、こういうて言やそれを紹介してくれりゃええわな。紹介してください。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 大竹市周辺でいきますと岩国航空基地がございまして、これは昭和54年に先ほど申し上げました米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故に関する緊急措置要綱というものが作成をされております。これは米海兵隊岩国航空基地の周辺地域で事故が起きた場合の活動状況、情報収集、連絡方法等を定めたものでございまして。

これに基づいてその周辺の岩国市であったり、大竹市、和木町等や、米軍、国が、参加した連絡協議会というのをつくっておりますので、ここで実際に航空機事故の内容について、どのようなところに連絡をするかとか、情報共有をするかというのを定めているという状況です。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 いや、それで例えば大竹市の市街地に米軍機が墜落したと。今、炎上して乗組員も機内で脱出を図ろうとしているが、手綱が出ないと。ところが、周辺の民家にその火災が広がる危険があるというケースの場合、どうやって書いてあるん、それには。そういう想定が大事なんだからね、抽象論で言いよったんじゃ務まらないので。

○北地委員長 岸田係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 航空機の墜落における消防活動の現状といたしましては、先ほど申し上げた。

○山本委員 消防はいいんです。今、説明した危機管理監が紹介された国の基準マニュアルを読んでみて。

○北地委員長 山本委員。委員長を通して発言してください。

[発言する者あり]

○北地委員長 はい。危機管理監に答弁を求めたいということで、はい。

吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 先ほど紹介した要綱について具体的にどのような方向性を出すとか、どのような活動をするかということまでは、記載はされておられません。

○北地委員長 山本委員、いかがですか。

答弁としては具体的な対応についての記載はないという答弁です。

山本委員、いかがですか。

山本委員。

○山本委員 そがんことが言うたんじゃ、あんた、国の基準がこうなっとりますや言うたけいってもわかりやせんじゃないね。わしも頭は悪いが、悪い頭でもわからん。委員長にお願いがあるんですが、手元にあるんならコピーでも出してもらうてくださいや。

○北地委員長 何をですか。資料を。

○山本委員 主観的にああじゃ、こうじゃ言うて、お互いが言い合うたんじゃね、正確な論議にもならんし、認識の不一致のまま終わったんじゃ意味がないんだから、やっぱり方向性なり事実関係なり対応策なりの認識が共有されるということが論議の場ですからね。

○北地委員長 ただいま、山本委員のほうから要綱の資料要求がございましたが、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかが取り計らいましょうか。

○北地委員長 吉村危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 資料ということなんですが、皆さんにお配りをしてます大竹市地域防災計画の様式の中に、米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故に関する緊急措置要綱というのを掲載がされてはいますが、改めてこちらでお出ししたほうがよろしいでしょうか。

○北地委員長 掲載されているなら結構でございます。

山本委員。大竹市地域防災計画の中に入っているそうでございますけども。

[発言する者あり]

○北地委員長 防災計画の中に入っていると、今の資料がですね。ということなんですけども。

[発言する者あり]

○北地委員長 市長。

○入山市長 米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故に関する緊急措置要綱には、連絡体制とか、どういうふうな仕組みで動くということは書いてありますが、緊急時にどう動くかということについては明確に書いておりません。これはもう消防でいつも動いてるとおりの、現場に落ちた、火が出た、どこに落ちた、航空機か何かもわからないで火が出たわけですから、当然、消防はすぐ緊急出動して行動します。それで米軍等については、この規定どおりに連絡をいたします。米軍から急遽連絡があり、大変なものが載っているから一切現場には近づかないよという指示があれば別でございますが、特別な指示がなければ、通常の消防活動をするの当たり前の話です。それで最後のところは、責任を持つのはその統括の私が責任持つようになりますんで、大竹市民の人命を救助するために消防隊員の二次災害等についても十分配慮しながら、自分の活動をするということ、これはもう消防としての当たり前の活動でございます。ただ、事後のことについて、防衛省、それから米軍とのいろんな協議があろうかと思えます。それは緊急時すぐの対応にはならないと思えます。

岩国市から、また広島市、東京都のほうから駆けつけるには時間がかかります。まず、現地の大竹の消防隊、消防団、消防が出動するって当たり前の話だと御理解いただきたいと思えます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 市長がそうおっしゃるんで、私がもう一回よう読み直して勉強した上で、総括質疑でもやらせてもらうということで質問を終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で第9款消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、説明員の交代がありますので、暫時休憩いたしますが、続いては、第4款衛生費から入っていきますので、午前中の続きになります。

再開は14時55分です。よろしくお願いいたします。

14時40分 休憩

14時55分 再開

○北地委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

第4款衛生費の審議の途中でございましたが、2回目から入らせていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 衛生費の中で、第1回目のときに触れた事項なんですが、今の新聞とか雑誌の減量化に努めるとということで、相当量の新聞、雑誌が資源化されているという実績もあって、分別と資源化に努めておられる、各団体組織に対する報償金を出しているという成果があらわれていると思うんですが、これをもしそういうことはなくて、新聞、雑誌が簡単に家庭一般排出袋に入れられて、可燃ごみとして処理するということになると、トン当たりどのぐらい費用がかかるものですか。

そのことに関連をしてごみについては、廿日市市と広域的に処理をするということになったんですが、大竹市の場合は、先ほど来論議されとるように、その減量化・資源化に努めてきたわけですね。長い間努力もしてきた経緯があるんですが、これの今後さらなる努力、市民の協力を得て、ごみの減量化・資源化に努めるということになるわけですが、費用的には広域化される前、大竹市が単独で処理をしようとした時代には、当時トン当たり6万5,000円処理費がかかると言われておったんですが、現在どういう状況ですか。

大竹市の努力の成果が私はかなり経費面でも反映されているんじゃないかと思うんですが、実態的にどういう状況か聞かせてください。

以上2点、お願いします。

○北地委員長 係長。

○川本環境整備課主幹 それでは、御質問にお答えいたします。

まず、資源化をされている新聞、雑誌等をもし資源化されずに可燃ごみとして処理する場合の費用でございますが、単に紙資源がリサイクルされてるのは現状でございますが、それでもまだ可燃ごみの中に紙資源としてリサイクルできるものが入っているという状況の中で、資源化をさらにお願いをしている状況がございます。

単純に費用で申しますと、先ほど予算の項目を絡めて御質問なさいましたけども、約1,000万円という費用が基本的に資源回収をなされた団体及びその資源回収を実施している業者のほうに報償金という形で支出をして、ごみ処理ではなく資源の処理費として使っているものと考えております。

もう一つ、廿日市市のほうのごみを処理することによって、以前RDFの可燃ごみのトン当たりの処理単価が約6万5,000円という現実的な数字をお伝えをしたところでございますが、現状、廿日市市のほうが、今この処理を始めてまだ1年たっておりません。1年間トータルの金額については、この3月の処理が終わりまして4月に入ってようやくトータルの額が出てくるわけではございますけども、単純に廿日市市にお支払いをする処理費というものと、そのごみを運搬する費用、予算項目でも可燃ごみの広域の運搬費用であるとか、あと中継施設の運転費用等のコスト等を、平成31年度の予算をいただいて、今処理している最中でございます。実際に、それはある程度想定に基づいた予算でございますので、実際それはオーバーすることはないとは考えておりますけども、実際どのくらい、最終的に節約ができるのかと。つまり可燃ごみの単価としての6万5,000

円が幾ら下がるのかという現実的な数字が確定するのが、この令和元年度の決算時に数字として出てくるものと考えております。

現状では、あくまで見込みではございますが、以前予算特別委員会のほうで御答弁させていただいているように年間当たり、以前は 5,000 万円程度減額できるのではないかと、いうもくろみがありまして予算を立てておりますので、その方向で現在努力しているところでございます。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 いずれにしても市が長期にわたってごみの資源化・減量化に努めてきた成果が上がっていると理解していいわけですね。それで、私は自治会単位にせよ、また各地域における子供会とか老人会とか組織がそれぞれあるんですが、そういった団体組織の皆さんが、さらにごみの減量化・資源化に努めていただく激励の意味で、やっぱり報奨制度を維持しながら充実していくように努めていただきたいということも要望として申し上げたいんです。

廿日市市との広域処理についても、もちろん中間施設とか運搬費とか、これまでにない部分での経費はありますけれども、ごみそのものの処理については、一定の大竹市の努力の反映が財政上もあるんじゃないかと見ておるんで、今話がありましたようなさらなる努力を維持・継続・強化していくということに努力を払うということだと思えます。

以上で質問を終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 93 ページ、へき地医療対策事業でお伺いします。

先ほど同僚委員のほうからも質問がございました。それで、生活環境委員協議会でも説明をいただいた部分もあるかと思うんでありますが、令和2年4月から阿多田診療所は、医師の方が1週間のうち2日しかいないということでもあります。その2日間についての救急出動の場合の手続、医師がいない場合の手続というのが何か違うんだというような話がありました。具体的にどういったパターンになるのか、ここを伺わせてください。

それから、こういった形で新しくお医者さんの勤務時間が変わってくるということで、経費もかなり変わってくるのかなと思います。そういった意味において、新年度にかかると阿多田診療所の経費、これについてお伺いをします。

以上、2点お願いします。

○北地委員長 橋村消防長。

○橋村消防長 救急出動の件なんですけど、医師がいない場合は119番通報していただいて、消防のほうでまたは消防団と協力して搬送のための船等を手配いたします。医師がいらっしゃる場合は、まず阿多田診療所に行ってもらうことを推奨しています。阿多田診療所で1回診てもらって、そこで最低限必要な治療をしていただいて、救急搬送の必要があれば、救急搬送をするという形になっておりますけれども、医師がいらしても医師に連絡とれないとか、いろんな都合があると思います。その場合119番していただくとい

うことで対応しております。

以上です。

○北地委員長 課長。

○松重保健医療課長 阿多田診療所のへき地医療の関係なんです、阿多田診療所の医師の募集を民間業者をお願いするという関係で、委託料として704万円、これは民間業者に登録をして確保までお願いして、確保できたときに支払う金額となっております。そして、それが594万円を予定しております。加えまして、いろんな紙面を使って募集要項、募集を掲載するというので広報用に100万円という形で両方を委託料のほうに含んでおります。

そして、大きな違いのほうは、補助金になります。先ほど申しましたが、阿多田診療所のほうに令和2年度は1,650万3,000円という形で補助金を出す予定にしております。今まで年間で2,400万円ということでした。この内訳なんです、阿多田診療所のほうが1月から12月までの会計という形をとっておりますので、令和2年の1月から3月分、これが今までどおり、まだ常駐していただいている状態の金額となります。残りの9カ月分は週2回程度の診療となりますので、その部分の金額を合わせての補助金が先ほど申しました1,650万3,000円という形になります。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、1,650万3,000円がこの4月からの翌年の1月までの費用ということなんでしょうか。ごめんなさい。私の聞き間違いかも知れませんが、そのところが月額にしたらかなり低くなりますが、この辺、私の解釈が違うんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

それから、先ほどの704万円と594万円は、医師が確保した段階で支払うんだということですが、医師が確保できなかつたら払わなくていい、ということなのかどうか、そこ一緒をお願いします。

それから、先ほどの医師がいらっしゃる場合といらっしゃらない場合との救急体制の連絡が違うんだということでありました。このことについて地元の住民の皆さんから意見は出ませんでしたでしょうか。言いますのが、感情として、いつもいらっしゃるお医者さんの指示に従うというのはわかるんだけど、たまたまその病気になったとき、救急車が欲しいときに先生の指示をいただかずにいけんということになると、何かこう制約を受けるような気分になりはしないかなという気がするんですけど、その辺のところ、住民感情はどうなのかということの意見が出たんだろうとは思いますが、伺わせてください。

以上、済みません。

○北地委員長 3点ですかね。

○山崎委員 はい。

○北地委員長 課長。

○松重保健医療課長 金額なんですけれども、4月1日から3月までの1年間として支払う

金額というのが、先ほど申しました1,650万3,000円という形になります。

もう一つが、先ほどの医師募集の委託料なんですけれども、これは医師が確保できたという段階でお支払いする成功報酬という形でお支払いする金額になります。

以上です。

○北地委員長 消防長。

○橋村消防長 2月23日に阿多田島で自治会の総会がございました。それに私も実際に参加させていただいて、今、山崎委員おっしゃいますように医師がいたら必ず医師に電話せにゃいけんですかという話を、質問を実際にいただきました。医師がいるときに医師に連絡しなければならないか。ならないかじゃなくて医師に連絡するほうがお医者さんとしての措置ができるんですね。だから傷病者の方にとってはそれがメリットになる、非常なプラスになるから、まずはお医者さんに電話してください。ただ、医師等も携帯電話を持ってトイレに行くわけでもない、トイレに行っている場合には電話が2分、3分つながりません、そのときの2分、3分って物すごく長く感じるわけですね。そういうときは同時に119番しても構いませんよという話はしております。

住民の方は、いろいろ過去、その方の経験とかいうのもそこで聞かせていただきました。私が話をしたときには納得をさせていただいたと思っています。医師がいたときに医師に電話したほうがいいのかというのは傷病者のためを思ったときに医師に電話したほうがいいのか、そのために医師に電話してください。医師に一度電話して話し中であつたり、そういうことだったらすぐ消防本部に連絡してください、そのときには対応します。きちんと対応します。どちらでも構いません。という言い方をしますけれども、あくまでも医師に連絡をしてほしいというのは、傷病者にとってまずお医者さんに診てもらおう、これが一番だと消防のほうでは思っています。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 住民の側から見れば、何かしっくり納得できないよね。何で間にいらっしやらない、何で先生の診察を受けにゃいけんのかというような素朴な気持ちがあるんじゃないかなと私は思うんです。それが、そういったことで疑問に思って質問をいたしました。

それで、先ほどの1年間1,650万3,000円ということですが、前年度が2,400万円ということから見ると、この比率比較して非常に高いんじゃないかなと。2日間ありますから、医師という特殊な資格を有する方ですからそういった意味ではそういう金額が必要なのかと思いつつ、ただ1週間ぶっ続けでおって2,400万円だったものが、2日になって1,650万3,000円は、えっという気がするんですけども、そこらについては、どういう考え方をしたらいいんでしょうか。そこを伺わせてください。

済みません、よろしく申し上げます。

○北地委員長 課長。

○松重保健医療課長 済みません。先ほど説明が少し十分にできなかったんですが、阿多田診療所の運営の形態としまして1月から12月を会計年度として、その会計で整理をされ

ております。令和2年度、市が補助するものにつきましては、令和2年1月から令和2年3月分、これ200万円になるんですけど、それが3カ月分あります。それを令和2年12月に、令和2年1月から令和2年12月分の事業を済ませた後に精算をしていくわけです。それで赤字が出た部分を市が補助するという形をとりますので、1月から3月分は、今まだ常駐されておりますので、今までどおり200万円を上限として補助する。残り4月から12月分の部分は9カ月分あるんですけども、そこは週2日という形をとりますので、その部分は減額といいますか、その部分を計算して9カ月分支払うという形をとりますので、一応令和元年度2,400万円と令和2年度1,650万3,000円という少ない差には見えますけれども、そういう形で支払うということになります。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、1月から3月までの600万円があるわけですよね、1,650万3,000円の中に。600万円を除くと4月から9月まで、翌年の3月までかな、これが1,000万円になるわけですか。そういう解釈でいいか、ごめんなさいね、私は頭が悪いもので、わかるように説明してください。理解しにくいんです。

要するに、月幾らになるのですか。4月から以降は。こういう計算はできないんでしょうか。もちろんレセプトとかそういうものは別としてですよ。

○北地委員長 課長。

○松重保健医療課長 済みません。説明がうまくいっておりませんが、令和2年1月から3月分の3カ月分は先ほど言いました一月200万円、令和2年4月から12月分の9カ月分、これは一月116万7,000円という計算上はそういうふうになります。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

そうしますと、この116万7,000円の中には、看護師さんの報酬も入るとということでも阿多田の看護師さんと、あるいは先生と一緒に勤めていらっしゃる看護師さんとのね。はい、わかりました。

大変難しいことを言いまして済みません。

それで94ページの予防接種推進事業で伺います。

本年10月からのロタウイルスワクチンということでございますが、このロタウイルスワクチンというのは、私、初めてなんですけれども、どういうワクチンでどういう種類の病気の予防なのか、これどういったものでどういうやり方をされるのかということをお教えください。これは市内の病院であればどこでも受けられるのかどうか、済みません。

○北地委員長 課長。

○松重保健医療課長 このロタウイルスワクチンなんですけれども、いわゆる感染性胃腸炎を予防するものです。大人の場合は、ノロウイルスというものもありますけど、それと同じような症状でお子さんの場合、ロタウイルスで感染するということが多いものです。これは、口から飲ませるワクチンになっています。生後6週間から飲ませるものです。

このロタウイルスワクチンは2種類ありまして、1価のワクチンと5価のワクチンで飲む回数が異なっております。今、両方この2つが流通しておりますので、どちらを飲ませるかというのは医療機関等と相談していただく形になろうかと思えます。

この予防接種におきましては、ほかの子供の予防接種同様、市内医療機関に受託していただけたところに手を挙げていただいております。今、予防接種は広域化をしております。県内は接種券を持って受診していただければ、受託している医療機関であれば、市外の医療機関でも接種することができるということになっておりますので、かかりつけ医が県内の市外におられる場合は、そちらで経口摂取を行うことができるという形のワクチンになっております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 済みません。費用で、個人負担分、あるいは行政が負担する部分等ありましたらこれもお願いします。

○北地委員長 どうぞ。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保険医療課主幹の住田と申します。

費用は、全額市費負担でやります。個人負担は要りません。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

それでは、112ページ、環境対策費で伺います。

ヒアリとセアカゴケグモについては最近聞かなくなりました。ところが、東京で大量に発生しておるといふニュースが流れました。もう50匹ぐらいの女王がよそへ飛んでるんだらうということが報道でありましたが、こういったことで大竹市にはそれ以後、ヒアリとセアカゴケグモのニュースが出てきません。伺うんでありますが、このヒアリとセアカゴケグモの状況、その後の状況についてお伺いをいたします。

○北地委員長 どうぞ。

○井上環境整備課主幹兼環境整備係長 環境整備係、井上です。

まずヒアリの状況なんですが、令和元年度につきましては、毎年度、中国四国地方環境事務所と広島県が継続してヒアリの調査を行っているんですが、今年度に関しましては、大竹港を含め8月と11月に行われた調査では、発見はされておられません。

あとセアカゴケグモなんですが、これは毎年少し出ておまして今年度につきましては、晴海臨海公園において2匹発見し、駆除作業を行っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

小田上副委員長。

○小田上委員 よろしく申し上げます。

まずは103ページですね。妊婦乳幼児健康診査事業の乳幼児健康診査なんですけど、こ

れ多分4カ月であるのと1歳半と3歳だと思うんです。特に1歳半と3歳は、お願いしますというふうになってると思うんですけど、これ通知状況とあと受診率がわかりませんか。

○北地委員長 住田主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 乳児健康相談、4カ月健診、1歳半健診と3歳児健診の通知状況は100%させていただいております。受診率は平成30年度の実績ということで御勘弁いただけたらと思います。4カ月健診は受診率95.9%、1歳半健診が96.5%、3歳児健診が95%。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 通知が書面で送られてきますよね、これ。実際に、うちの子も3歳のときは一緒に行きました。すごく親切で雰囲気もよかったですけど、これがコロナウイルスの影響で延期になっちゃってますよね。なので、再開された場合は、また通知をしっかりとさせていただいて広報をお願いしたいんですけど、これ以外の健診、母子手帳を見て自分たちで気にして見にいかないといけない健診があると思うんですけど、そのあたりについては、こういう健診のときに啓発したりとかお願いしたりというのはありますか。

○北地委員長 住田主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 恐れ入ります。健診ということにおいて、個別に今、大竹市のほうで現状としてお勧めしてるのところ、そこまで強くは申し上げておらないのが実際です。ただ、小さい子供、乳幼児、1歳半ぐらいまでにつきましては、ふれあいサロンというものを設けておったりとか、子育て支援センターを御紹介したりだとかいうことはさせていただいておるといふ現状です。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。マイナンバーカードでマイナポータル使ってもらったらこういうのがプッシュで知らせられて、うちの子、見てなかったけど、これかと。1歳半とか3歳は、通知が来るんで、あっと思って多分行ってる数字がこの受診率の高さだと思うんですね。ほかのところで、ああ忘れてたというのがないように活用できないもんかなと、言ったからには活用できる場所を探そうと思ってたんですけど、このあたりって活用できそうですか。

○北地委員長 住田主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 お答えになるかどうかわかりませんが、マイナポータルでの情報連携ということに関しましては、来年度中に運用が始まるということではありますが、ただ、それは乳児健診とか予防接種の他市町だとの連携だとか、お母さん方が確認したいとかいうときに使えるものというところが現状でして、いろいろメーカーがシステムをつくられたりということはあると伺っておりますので、まだ、大竹市としても即座に導入とことにはなっておりませんが、マイナポータルも含めてのどれが一番適切かということを研究していったら、導入につなげたいとは思ってお

ります。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。マイナポータルに固執するんじゃなくて、プッシュ型で何かいい通知の仕方ですね、せっかくあるんで使ってもらうためにやっていかないといけないかなと思います。あとじゃ、残りの乳幼児健診を受けてない方に対してのケアというのはどうされてますか。

○北地委員長 住田主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 まず、大きい子供さんというか3歳児ぐらいから御説明しますと、保育所、幼稚園に行かれてる方々もふえてまいります。なので、そちらでは保育所への通園状況だとか園の御様子だとかを保護者の方の同意も得ながらフォローしていったという現状です。1歳半についても入所されている子供さんに関しては、似たような状況で追いかけていったというようなことであつたり、乳児、1歳半、未入所児に関しましては、戸別訪問したり、お電話をしたりというところで発達の確認をしたりしているところです。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。本当に来られなかった理由が、タイミングが合わないのか、そういうところに行きたくないのか、いろいろあると思います。なので、積極的に気にかけてますよというところは重要だと思います。戸別訪問、特に大変だと思いますけど、これからもよろしくお願いします。

あと、不妊治療費助成事業ですね。このことなんですけど、不妊治療費助成事業で450万円ですね。大竹市の制度が県の制度より踏み込んでますよというところ、売りだと思ふんですけど、実績と、あとはどのくらいの件数を想定されてるのか、あと申請して助成の対象になりませんよという方もおられると思うんですよ。どのあたり、何割ぐらい申請されて助成を受けられてるのかなというのを教えてもらえますか。

○北地委員長 住田主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 大変申しわけないんですが、所得が超えた方についての数字は、また後ほどということで御勘弁いただきたいと思います。令和元年度で26件の申請を受理しているというところです。なので、申請自体に却下という事例は今のところなくて100%申請を受理しているという状況です。

以上です。

○北地委員長 課長。

○松重保健医療課長 補足しまして、所得制限を超えて県の制度が使えないという方も大竹市では、対象にしております。その方たちの件数なんですけど、平成30年度は助成件数8件に対して2件、令和元年度は、3月6日現在ですが、26件のうち4件という形になっております。

今の件数は、県の事業の対象外で大竹市の事業の対象になった方という形です。だから、

広島県の制度では対象外になった方が、平成30年度は2件、令和元年度は4件という形になります。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。また、しっかり勉強します。

あと、99ページなんですけど、備品購入費でパトロール車購入されてますよね。これ、以前どっかで聞いたときにリースのほうがいいんだとか、車両購入しないほうがよくなってリースのほうがいいとかという話を聞いたような気がして、購入にする理由というのを教えていただけますか。

○北地委員長 課長。

○西村環境整備課長 対象としておりますのが、不法投棄監視車両として平成20年5月から使用しているバン型の車両1台を更新するものでございます。これにつきましてリースではなくなぜ購入なのかということでございますけれども、購入に当たりましては、地域廃棄物対策支援事業費県補助金を活用しまして購入いたします。この事業につきましては、3分の2が補助対象になります。ただ、リースにいたしますと、この事業の補助金は、リースは対象にならないということになっておりますので、購入したほうが有利だということで購入のほうの計画をしております。

以上でございます。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。3分の2も補助が出れば買うほうが絶対にいいなと思います。ありがとうございます。

ごみの関係で110ページにはなるんですけど、ごみの出し方が4月から変わりますよね。市広報にも載ってましたけど、可燃のもの、30センチ以下にしてくれとか、あとラップがRPFにしたときに有害なんで燃えるごみにしてくださいというところありました。このように変更になったんですけど、現状、どういう経緯で変更をしたかというのを教えてもらえますか。

○北地委員長 川本主幹。

○川本環境整備課主幹 お答えいたします。

まず、30センチという基準でございます。これは我々も普通にこのたび廿日市市のほうで広域処理と一緒に焼却処理をしております。従前からお互いに廿日市市も大竹市もRDFをつくる際に、どうしてもごみを小さく破碎をして固形燃料をつくるということで、小さく破碎をお願いしてたところでございます。廿日市市の今回の焼却炉で、燃やすのですから、多少、大きいのは大丈夫だろうと我々も想定しておりまして、協議を続けてきたんですけども、実は大変繊細な機械ということで、もう焼却する前に全て破碎をしてベルトコンベヤーで一定量ずつ投入するという機械になるので。廿日市市は実はRDFのときから30センチ以下に下さいという基準で全部ごみを統一しておりました。大竹市はホースとか、ああいう長いものは30センチに切って出すようにというお願いをしてきたところなんですけども、廿日市市としては、我々のいう燃やすごみ袋に入るものでも、向こうでク

レーンで捨てたやつ見ると、非常に長い、例えばブルーシートであるとかですね、毛布類をそのまま袋に入れてると。そういうものが実は破砕機に入らないということで非常に手作業で除去するので、大竹市のごみ処理にお金がかかるよということで、ことしの4月以降の実施で、何とか大竹市のほうのごみ分別も廿日市市に合わせて小さくして出してほしいという要望がずっと入ってきておりました。その中で、我々もごみを運搬する収集をする際に、布団等ある程度判別しまして、手作業で取り除いたりをして、廿日市市のほうに支障が出ないようにしてきたわけなんですけれども、この4月に新年度になるに当たりまして、市民の皆様にもその30センチという基準で、燃やすごみとして出す場合は、そのようにしていただきたいというお願いをして、円滑にこの広域処理を続けたいということがありまして、はっきり申し上げまして廿日市市のほうの機械の性能、または能力を十分に発揮するために、大竹市の燃やすごみのほうの基準もそれに合わせるという形をお願いをしたいと考えております。それで、逆に毛布等は、これまでもありましたが、燃える材質だけ小さくできないよというものは、逆にこれまでもRDFにできないものは燃やさないごみということになっておりましたが、同じように布団等も粗大ごみで出していただく、持ってきていただくとか、そうでないものにつきましては、燃やさないごみのほうで出すという形の方法がございますので、逆に少し大きなもので、燃やすごみがある場合は、30センチまで切っていただいて、出していただくと、これをお願いして、徹底していただきたい。

もう1点、ラップのことです。実はラップそのものは、平成27年から燃やすごみに入っております。だから、これまでプラスチックにつきましては、きれいにしたものにつきましては、プラスチックごみとしても出してもいいということになっておりました。このたびRPF、固形燃料化をこの4月から実施してきた中で、多少プラスチック内の塩素濃度が多いよという結果が出てきているという御指摘いただきまして、調査した結果、食品用ラップというのは、かなり塩化ビニール製が多いという状況があります。つまり、お店で買ってくるお総菜とかに上についているラップが素材が塩化ビニールであると。非常に塩素分が多いと。そういうこともありまして、塩化ビニール製品を除去するといってもすぐにはわからないと思いますけれども、一番含有率が高い、わかりやすいものとしては、特にラップについては、燃やすごみとして出していただきたいというお願いをすることでございます。これも同じようにプラスチックを燃料としてリサイクルするに当たりまして、非常にやむを得ない変更と考えておりますが、ぜひこの分につきましても御協力をお願いしたいと考えてこの4月の変更で、この2点お願いしているところでございます。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。素朴な疑問なんですけど、毛布とか燃やさないごみで出されるのと、しっかり30センチ以下に切って燃やすごみで出してくれるのと市としたらどっちのほうの方が安上がりですか。

○北地委員長 川本主幹。

○川本環境整備課主幹 正直申しまして広域処理の可燃ごみというのは非常に効率的に処理

ができますので、燃やすごみとして出していただくのが大変ありがたいと思います。不燃ごみの処理を一度見ていただいた方はわかるんですが、全て手作業でまず徹底的に分別をします。その後、例えば毛布等があれば手作業で燃やすごみとしてできるように大型の破砕機を使います。ただ、布団とかは破砕機に入りませんので、別個、粗大ごみとして処理業者に委託をしますので、今安くてトン当たり4万円ぐらいかけて処理をしておりますが、これがまた来年、再来年度以降は、予算が上がる状況でございますので、可能であればという前提でございますが、廿日市市で広域処理するのが安く処理できるのではないかなと考えております。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。なので、せっかく広域連携でそうやって効率よくできるんだったら、しっかり30センチ以下にしてほしいとできる人は。それ市広報に載ってたんでいいんですけど、さらに来年度のごみカレンダー新しくなりますよね。そのところにもしっかり広報していただいて、至るところでこっちのほうがいいですよ、言ってもらって、しっかり周知してもらえたらなと思います。

あと、住民の方の声で持って行ってもらえないごみのごみステーションにあるというときに、明らかにうちの自治会から出したものじゃないものが混じってるとか、そういうのがあと聞きます。ほかの市町からすると、僕、岩国市に住んでたんですけど、岩国市だと絶対自分の名前を書いて出すんですよ、名字書いて。名前書いてないと持って行ってくれないというようなところもあるんですけど、そういうところ考えたりとかというのはないですか。

○北地委員長 川本主幹。

○川本環境整備課主幹 そのような方法をされている自治体、または自治会があるということもよく存じ上げておりますし、そのような方法でごみが適正に出されることは非常に収集するほうから見たらメリットが大きいと考えております。特に名前が書いてないものを収集しないという方針をされている自治体につきましては、それ以外のものは全て自治会のほうで再分別をされて別途その自治会の方の名前で出し直すという作業が発生しております。これが本来ごみ収集というのは、どこの市町でも基準にあったごみのみ収集するという前提で考えたら、そのほうがより適切な方法であると理解をしております。ただ、これまでダストボックス以来、ごみの指定袋を導入した大竹市におきましては、ごみを出しておけばとりあえず持って行ってくれるという意識がどうもあるようにありますので、そのあたりにつきましては、これから自治会の方々と協議をする中で、適切でないごみにつきましては、現状でもごみステーションの管理というのは、条例上自治会の責任になっているわけでございますが、それを徹底していくことによって、自治会の負担がふえていくのではないかと、そういう意味で今、我々としては、ごみ収集をした中で燃やすごみを中心に、不適切なごみをシールを張った上で、それを午前中にまた収集するんですが、それを持ち帰ってない場合、夕方までにまた回収をしまして、誰が出したかという氏名の調査をしております。その上で皆様方のほうにはいかないですが、個々にその方に対して、

郵便で出し方の指導というのをやっております。年間で大体600件ぐらいございますので、そういうことから言いますと、非常に出すのが適切でない方というのはかなり偏っては来るんですが、市民におられますので、その指導をするという方法が今後継続できるかどうかも含めて、今、御指摘があったようなごみの収集における厳しい方法というのも模索していきたいと考えております。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。600件というのは結構な数字だなと思います。何でこういう話をするかということですね、住民の皆さん、絶対に嫌なのはごみ袋の代金が上がることなんで、なので、ごみ袋の代金を上げないためには、いかに効率よくごみを捨てていくかということだろうと思いますので、そこに関係する啓発活動ですね、よろしくお願いします。

終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 ないようでございます。

以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

山崎委員。

○山崎委員 ここでは95ページの健康増進事業委託料をお伺いするんですけども、低所得世帯でどういうふうに健康診断を受診していただくかということについてをお伺いをいたします。

国民健康・栄養調査で低所得世帯、いわゆる200万円所得ぐらいの人の受診率が非常に低い。600万円以上の所得の人は男子でも16.7%あるけれども、200万円以下ですと40.7%にはね上がってくると。女子の場合でも600万円以上は26.1%ですが、200万未満では41.1%。非常に受診率が悪いということなんですね。職場にそういう健康診断をする制度がなかったという部分もあるんですが、いずれにしても低所得世帯ほど受診率が悪いということでもありますから、ここを解決しないと健康増進につながっていかないと思うわけです。それで、低所得世帯にどう健康診断を働きかけていくかということが一つのテーマだと思っておりますが、ここについての考え方を伺いたしたいんですが、よろしくお願いします。

○北地委員長 新畑課長補佐。

○新畑保健医療課課長補佐兼健康増進係長 御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

大竹市において健診を行っている対象者は、国民健康保険の被保険者と後期高齢者の被保険者が主でございます。こちらの対象者につきましては、特定健診、一般健診、がん検診、全て無料で実施をさせていただいておりますので、所得等によって自己負担が変わるということはありません。また、生活保護受給者につきましても、一般健診とがん検診のほう、無料で実施をさせていただいております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

大竹市においては無料で実施しておるということで、低所得者だから低いんだということはないということでした。これは2018年の国民健康・栄養調査を厚生労働省がやったもので、そういう結果が出たということでもありますから、あえて質問をさせていただきました。そういうことで大竹市がいらっしゃるということであれば、納得します。

よろしくをお願いします。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 113ページに自動車騒音面的評価業務委託料とこうあるんですが、私の記憶では決算特別委員会のか予算特別委員会のかに、この調査を実施する箇所としては、どこかということ聞いたときに、市道だとこうおっしゃって、この場所の説明があったんですが、これは毎年実施されるんですか。それで、その調査結果に基づいて、どのような騒音軽減対策をとられておるんですか。そこんとこをひとつ聞かせてください。今年度この調査をされるのは、どことどこなんでしょうか。あわせてお願いします。

それから同じ113ページに環境基本計画策定業務委託料というのが、500万円措置をされておりますが、これは今の大竹市環境基本条例というのがあると思うんですが、条例との関係で新たに加わる業務のその策定に基づく条項が加わるんですか。その関係とこの環境基本計画が策定されるとその計画にあるものは、どう実施されるんですか。条例との関係についてを説明してもらいたいと思うんです。それで、大竹市は御承知のように一般の市町とは違って特に予算書にもあるように、浮遊粉じんとか、それから移動性の悪性化学物質とか、この発生源があるわけで、そういったことを含めて悪臭とかいうような項目とともに新たに加えるべき環境保全のための項目があるとすればその辺も説明をあわせてお願いしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○北地委員長 井上主幹。

○井上環境整備課主幹兼環境整備係長 まず、それでは自動車騒音面的評価業務委託料についてなんですけれども、これにつきましては騒音規制法の規定に基づきまして、自動車騒音対策を計画的、総合的に行うための基礎資料となるように、自動車の騒音について道路に面する地域全体の騒音の暴露状況を把握するためのものになります。以前は広島県の事務となっておりますが、平成24年度から市に権限委譲されております。具体的には幹線道路の端から50メートルの範囲内におきまして、個々の建物ごとの騒音レベルを推計いたしまして、環境基準を超過する住居等の戸数の割合を算出する道路交通騒音の評価方法です。この評価方法で全国一律的に行われています。

道路につきましては、計測器による測定、その他の範囲につきましては、その場所の状況をもとに専用のシステムにより推計してまいります。これらの調査結果等につきましては、毎年、計画及び実績報告書を環境省に提出しております。

今年度の自動車騒音面的評価の測定場所ですけれども、大竹商工会議所前、あと岩国大

竹道路の付近の御園付近と3地点ほど測定しております。昨年12月に測定しておりますけれども、周辺の道路に面した地域については、環境基準をクリアしておりましたが、大竹商工会議所付近の道路よりもう少し奥まったところにある住宅1件につきまして、わずかですが夜間のみ環境基準を満たしていないという状況がありました。このほかにも市内6地点において毎年3地点のローテーションで行っている道路端の騒音測定というのがあるんですが、これまで油見トンネル付近の測定地点がなかったために、今年度につきまして、大竹小学校付近の測定地点を1カ所追加しております。以前に中市立戸線の道路の交通量が多くて騒音がひどいのではないかという御指摘がありましたので、1点追加して調査しております。測定は3月に行うこととなっておりますが、近日中に行われると思うんですが、結果についての報告は、まだ業者から提出されておられません。

このように大竹小学校付近の測定結果はまだですけども、もし仮に測定結果が国が定めた環境基準値を大きく上回り、生活環境が著しく損なわれていると考えられるような場合には、広島県公安委員会に対しまして道路交通法の規定による改善措置を講じることを要請するほか、道路管理者に対して道路構造の改善等について意見書を提出し、改善を求めていくこととなります。

次に、環境基本計画なんですけれども、この計画につきましては、平成22年4月に大竹市環境基本条例が施行されておまして、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画の策定が義務づけられたことを契機に大竹市環境基本計画を策定しております。

目的に関しましては、市民、事業者、市が互いに協力しながら環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきましょうというものでございます。この計画ですけども、そもそも環境問題の取り組みにつきましては、長期間にわたり継続しなければならないものであると考えております。このたび予算要求しております第二次の計画につきましては基本的に第一次の計画の内容をベースに市の現況の時点修正作業を行いまして、第一次計画の取り組み成果を検証して、市民や事業者へのアンケートをまた行いますので、その結果を踏まえまして第二次計画の10年間の重点施策を決定することになります。第一次計画についても、臭気の関係の分野も記載されておりますので、その辺のところもまた改めて検討されることになると思います。

済みません。答えになっているかわかりませんが、以上でございます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、最初の自動車の騒音測定に関しての結果は、おおむね国が定める基準をクリアしているということなんですね。特に改善を求めるとか、道路の改良工事を求めるとかいうふうな箇所がなかったと、こういうことですね。それで、この騒音も大事なことなんですが、排ガスよね。これについては、この調査の対象とか、あるいは住居環境を侵す、悪化させるという観点からの車両の通行制限とか大型車の通行制限とかいうことは国は通知してないんですか。

それから、環境基本計画策定の問題ですが、これは市の担当職員の間で、その骨子がまとまれば業者に委託してさらなる掘り下げなり細目についての内容を整理したものをまと

めてもらうということになるんじゃないと思うんですが、途中で議会に対してこういう内容での策定をしたいと、それで業務委託をやりたいということの段階で、議会に協議の場を設けるということになるんですか。それとももう内部の担当職員の間で市長の了解があればそれでも業者に委託してでき上がったものが議会に報告されるということになるんですか。どうなりますか。私は製本になるまでに議会に協議の場を求めてもらう、そういう機会をぜひつくってほしいと思うんですが、お考えどうでしょうかね。

○北地委員長 井上主幹。

○井上環境整備課主幹兼環境整備係長 排気ガスの関係の測定のことなんですが、市で排気ガスの測定をするということはないんですが、詳しく今存じ上げないんですが、国なり県なりにおいて、そういう測定を定期的に行っている可能性はあるのではないかと思います。済みません、ちょっとわかりません。

以上です。

○北地委員長 部長。

○三原市民生活部長 環境基本計画ですが、平成23年3月に策定しているんですけど、これが1回目でした。このとき1回目であったので、相当いろんなお話をさせていただきながらつくったんですが、今回、先ほどお答えしましたように、これの2期目になりますから、基本的にこの1期目の計画と中身を随分変えるという予定はございません。これの差しかえというか、まず現況という部分があるんですけど、その現況について今どうなっているかということを考えながら、この現況というところを上書きをして、それからどういった課題があるかということから計画をつくり変えていくという作業になりますので、特段ここが問題だということ、こういう構成にしますということを議会にお諮りすることはないんですが、途中で審査会であったり、パブリックコメントであったりということがありますので、そういうタイミングを捉えて、こういう計画の素案ができておりますということを御報告をさせていただいて、また御意見をいただければと思います。

○北地委員長 他に質疑はございませんでしょうか。

議長。

○細川委員 朝からお疲れさまです。2点ほどお尋ねいたします。

妊産婦の歯科健診と、あと先ほどから出ておりますごみの可燃ごみの広域処理化のことをお尋ねいたします。

102ページですかね、妊産婦歯科健康診査事業が計上されておりますが、これは妊産婦さんの健診いろいろありますが、歯科健診が非常に健診率が低いというのを以前お伺いしておりました。令和元年度には子供を預かってくれる歯医者さんが開業されているので、上がるんじゃないかと期待しているといった紹介をしていただいているんですけども、実績どうだったのかなというのを教えてください。予算が若干ですけども、来年度上がっているようなので、その絡みで上がっているかどうか、もし関係があれば紹介いただければと思います。

○北地委員長 お願いします。どうぞ。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 失礼いたします。妊産婦歯科健康診査事業の実施状

況です。平成30年度のところの数値でお話ししたいと思います。一応、平成29年度は妊婦さん、まだ子供がおなかにいるときは半数程度の47%いうところで、産婦さんのほうが25%でした。御存じだと思いますけれども、そのあたりで歯科医師会のほうともお話をさせていただいたり、委員おっしゃるように診ていただけたところもあるというところもふえたため、平成30年度は産婦さんのほうも47%というところと実績が上がりましたので、令和元年度の数値までは持ち合わせてなくて申しわけないんですが、というところでそれに合わせまして、母子手帳交付数と見合わせた、これについては受診者数で単価で掛けるという計算の根拠になりますので、そこで少し上がってるかなというところの考えで積み立てております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 ありがとうございます。1カ所と言わずに2カ所、3カ所、歯医者さんたくさんありますので、協力していただける方がふえれば、もっと上がるんじゃないかと思しますので、引き続き努力をお願いいたします。

では続いて、109ページの可燃ごみ広域処理事業のことで、先輩委員から幾つか質問が既にあります、RDFの当時より処理単価が下がっていると見込まれるといった御答弁いただきまして安心したんですけども、ただ、平成31年度と令和2年度予算を比べますと、若干上がっているかなと思われま。この辺の理由を教えてください。中継施設点検・維持管理業務委託料は同額ですが、中継施設運転管理業務委託料が464万9,000円から1,247万3,000円とか、可燃ごみ運搬業務委託料も上がってますかね。あと広域処理事業費負担金あたりも上がっているようですが、ここら辺はもし理由を御説明いただけるようであればお願いいたします。

○北地委員長 課長。

○西村環境整備課長 109ページの中継施設運転管理業務委託料でございますけれども、平成31年度が464万9,000円でしたけれども、令和2年度の予算計上が1,247万3,000円になっております。これにつきましては、今年度はまだ中継施設のほう、工事中でございまして、その工事が完了しましてから管理業務を行うという格好になってまいりまして、実際にはこの3月から管理業務のほうを、まだ試運転といいましようか、練習段階であるんですけども、業者にはこの3月から委託をしております。その関係で、平成31年度につきましては、丸々1年間予算計上したものでございせんが、令和2年度は丸々1年間予算計上したということで差額が生じておるものでございます。

それとあと可燃ごみ運搬業務委託料でございますけれども、こちらにつきましては、若干上がっておりますけれども、これは消費税の関係で上がったものでございます。

あと広域処理事業負担金でございますけれども、これにつきましては、平成31年度予算は大竹市の可燃ごみの投入割合を18%で予算計上しておりましたけれども、現実には4月から1月までの実績は約16.3%程度でございました。ただ、令和2年4月1日から廿日市市が可燃ごみを対象に有料化を実施されます。このため、令和2年度の廿日市市の可燃ごみの量は減少するものと見込まれます。廿日市市のごみ量が減れば、大竹市が平成31年

度と例えば同じごみ量を出したとしても大竹市のごみ投入割合が増加しますので、負担額がふえるというようなことになってまいります。実際に、大竹市が平成25年10月から可燃ごみの有料化を実施した場合でも、本市におきましても一旦ですけれども、13%程度のごみ量が減ったということがございますので、こうしたことから令和2年度のごみ投入割合を20%で今、予算計上しておりますので、増額となったものでございます。

以上でございます。

○北地委員長 議長。

○細川委員 ありがとうございます。中継施設運転管理業務委託料については、すっかり失念しておりました。ありがとうございます。

広域処理事業負担金なんですけれども、重量、持ち込み量で案分して廿日市市と決めていくというのは以前から伺っていると思うんですけれども、申しわけないですけれども、令和元年度でやっていくと思ったんで、実は4月から廿日市市のごみの量が減るんで、これでどうですかというのを聞こうと思ったんですけれども。ということは来年度の見込み、毎年お互いのごみの分量を出す量については、毎年廿日市市と協議をして案分を決めていくということになってますか。そこら辺のシステムを教えてください。

○北地委員長 川本主幹。

○川本環境整備課主幹 可燃ごみの処理経緯につきましてお答えいたします。

このたび、広域処理ということで廿日市市と大竹市で共同で運営をしているわけですので、まず、その1年間にかかった総経費の中で、広域処理にかかる部分の費用というのをまず確定させまして、そのうち廿日市市が何%、大竹市が何%という形になりますので、毎年負担額が変わる可能性は高いと思います。もちろん比率も一定ではありませんし、あと焼却炉にしましても毎年同じだけの維持管理経費がかかるというわけでもございません。数年に一度は大規模な改修もありますので、経費的には20年間で延べて大体年間このくらいという計算になっているところですが、実際はその突発的に経費がかかればお互いに共同で運営しているわけですので、ごみ処理経費の比率に合わせて負担をするというお約束はさせていただいております。

ですので、我々としても運営会社のほうに事故がなく、経費が少なくなるような運転をするように要望は出しております。同じように今回も廿日市市もごみの減量を努力されると。もとの住民比としまして4対1、最大20%という可能性を見据えながら予算組みをしてお互いのごみの減量化をしていくという形で今後進んでいくと思いますので、毎年現在予想されている1年間の最大の負担金というのは1億7,000万円というのが、あと5年後ぐらいに出てきます。そういうこともありまして、20年間平均をして大体1億円少々という形での負担経費が毎年発生すると想定した上で、今後の予算組みを考えております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 経費に関しては、広域処理を進める際にさっきおっしゃった20年でこれくらいという想定をしておられたようですので、実際やってみてどの程度かというのは、またしっかりと検証して見せていただきたいなと思います。

それで、廿日市市が4月からごみ袋の有料化になることをしっかり織り込み済みで考えてらっしゃるということで安心はしたんですけども、実に残念なことで大竹市のほうはそれだけ減ってないということですよ。減ってますか。減ってるのだったらパーセンテージがどれぐらいでもいいと思うんですよ。大竹市も有料化したときにガクンとやっぱり量が落ちましたので、今回廿日市市もその程度落ちるだろうということで予測してらっしゃると思うんですけどね。ここのところ大竹市がごみの減量化をうたうほどには、どの程度減っているのかなと思うんですけども、できるだけ負担金、大竹市が4分の1までならないように頑張ってみてはと思うんですよ。その辺で来年度のごみ減量化の策というか、特に力を入れる点があるようなら御紹介ください。

あともう一つ、先ほど布団とか大きなものが入ると、機械に非常に負担がかかってという、シーツとか布団とかいくと機械が損傷するとおっしゃってましたので、維持経費がガクンと上がってくる要因にもなりますので、ごみの30センチというのは、いろんな形で徹底していただきたいと思います。

ごみの減量化について何か特別考えがあれば御紹介ください。

○北地委員長 課長。

○西村環境整備課長 ごみの減量化につきまして、今年度から取り組みましたけれども、紙資源の日を月2回にしたという取り組みを市民の皆様にご協力いただきながらやっております。まだ昨年4月から今年2月までということにはなりませんけれども、実際、紙資源におきましては、家庭と事業系、企業ですね、これ合わせまして紙資源の量の全体を見た場合には、平成30年度と令和元年度、これを比較したところ、令和元年度の紙資源量は17%の増になっています。また、家庭から紙資源の日に出された紙の量でございますけれども、これが2回にした効果と言えると思うんですけども、これが37%の増になっております。ということは単純にでもこの37%が燃やすごみに回らずに資源として活用されたということになりますし、また、それが実態ですけれども、また、市民の方が単純に燃やすのではなくて資源にするという意識づけにも非常に繋がったということで思っております。

以上でございます。

○北地委員長 議長。

○細川委員 効果が出ているというのを聞いて、大変心強く思っております。一人一人がその気にならないと、なかなかごみは減らないので、今後も引き続きどうぞよろしく願いいたします。

終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第4款衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、第3款民生費の質疑に入ります。

説明員、交代されますか。

よろしいでしょうか。

それでは、第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

和田委員。

○**和田委員** それでは、民生費の69ページですか、地域見守り活動事業ですが、これは各自治会の民生委員が見守りをしとると思うんです。それで各自治会の見守りをする方である民生委員は、全部決まっとるんですかね。それを聞きたいんですが。

○**北地委員長** 佐伯課長。

○**佐伯地域介護課長** 地域見守り活動事業でございますが、これはちゅピCOMふれあいでも光ケーブルの契約をされている方、その方が申請をされて、電源を入れたり切ったりしたときに離れて暮らす家族のほうへその情報が入る、あるいは48時間電源が入れっ放しであるとか48時間電源が入らなかったといった場合に、やはりそういったメールが家族のほうへ入って、例えばおひとりで暮らしてる高齢者の方が元気でいらっしゃるかどうかというのを確認するためのサービスでございます。

以上です。

○**北地委員長** 和田委員。

○**和田委員** 済みません。私、勘違いしておりました。それで、これは今からそういう見守りをする方を今、積極的にふやしていくよう考えはもちろんあるんですよね。

○**北地委員長** 佐伯課長。

○**佐伯地域介護課長** ちゅピCOMふれあいのほうに契約をされている方に限定はされませんが、見守りの一つの方法ということで、必要な方には行き届くように件数なりをふやしていきたいとは考えております。

以上です。

○**北地委員長** 他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○**網谷委員** 73ページの入所判定委員会医師等報酬は、どうなってるんですかね。これは特別養護老人ホームのほうの入所の判定するための医師等ということになっとるんですけど、老人ホームの入所の査定をするという意味でよろしいんですかね。

○**北地委員長** 森川係長。

○**森川地域介護課介護高齢者係長** 地域介護課介護高齢者係、係長の森川といいます。

この入所判定委員会というのが、養護老人ホームへの措置、そちらの入所について入所対象者かどうかということの判定を行う委員会となっております。委員としては、医師とか広島県西部保健所長、地域包括支援センター長、養護老人ホーム施設長、あと大竹市の福祉事務所職員ということで構成されております。

以上でございます。

○**北地委員長** 網谷委員。

○**網谷委員** 私、昨年末に行く機会がございまして、いろいろ申請書を出しましてから、それは職員の方と話ししたんですが、なかなか入所するのは難しいということで、どれくらい難しいんだろうかと思うて、かなりの入所の待ちといいますか、大体大変なんだろうと

いうことは認識しておったわけですが、申請書のほうは、一応は受理されるような格好になるんですが、問題はいつ入れるかということですよ。それは毎月今言われた委員会のメンバーの方が審査をされるそうでございます。大体ざっくりでいいですが、どれくらいになりますか言うたら、これは年単位で、年単位ということは最低1年、長ければ2年、3年となるわけでございますよ。それで、結局その方は申請はしたんじやが、結局は待つとかそういう問題じゃなしに、亡くなられたんですがね。それはそれとしまして、こんなに年単位ということになりますと、あってもないようなもののような気がしましてね。ほかの大竹市と似たような市町でも皆こういう感じなんですかね。その辺のところを教えてください。

○北地委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 まず、先ほどの入所判定委員会というのは、措置事務でして、大竹市でいえば、ゆうあいの里、養護老人ホーム、自立した方の施設でございます。おっしゃられているのがその養護老人ホームなのか、特別養護老人ホームなのかかわからないんですが、養護老人ホームも特別養護老人ホームもあいてるということはまずありませんので、今入ってらっしゃる方が出られて初めて養護老人ホームの場合は順番で入れます。申し込み順という形でやっておりますけど、特別養護老人ホームは基準が少し厳しくなりました、要介護3以上の方しか申し込みができないということになっております。少し厳しくなったということもあるんでしょうが、実際の待機者というのは、それより前から随分減っております。年単位の方もいらっしゃるかもしれませんが、実感としてはそれほど長く待たなくても入れるようになったかなと思っております。養護老人ホームの場合は、自立した方が多いということもあって、今入ってらっしゃる方が出る機会が少ないんですけど、申し込まれる方もそれほど多くないということで、これも状況次第ではあるんですが、年単位になってしまう場合もあるとは思いますが、比較的早く入る方もいらっしゃいますので、状況次第ということでございます。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 申し込みができるのが要介護3と言われたら、私先ほど言った方はもちろん要介護3以上なんです。ゆうあいホームのほうで、自立できる方のほうですよ。今、養護老人ホームのゆうあいの里が厳しい方が多いという方ですよ。その数年後に行ったんですが、それで、入所するのに年単位でという返事をいただきますと、もうその時点でもう希望も何もなくなるような感じになりまして、今、早く入れる場合もあるということ、課長言われたんですが、そういう雰囲気ではなかったので、お聞きしたわけですが、これからこういう状態が老人はまだ2025年までは団塊の世代が後期高齢者になるまではふえることになってますんで、まだまだ厳しくなるかと思いますが、何かこれはお金のかかることですから、施設をふやすということは、また大きなお金が要することもあるのはよくわかってるんですが、何か行政のほうで考えなどあればお聞かせください。

○北地委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 特に介護保険の施設というのは、3年ごとに策定をする介護保険事業

計画の中で向こう3年間どのぐらいの施設を整備すべきかと。先ほどおっしゃられました待機状況であるとか、また被保険者の方の意見を聞いたりして整備量、こういった種類の施設をどのぐらいの量を整備するかということを決めてまいります。令和3年度からが次の第8期介護保険事業計画になっておりまして、またそれに向けて、またどのぐらいの施設をどの程度整備するかということを検討してまいりたいとは考えております。おっしゃられましたように、整備するに当たって市が直接建てるということはそうないことですので、整備する費用はかからないんですが、つくってしまうと介護保険料のほうが上がってしまいます。たくさん、過剰につくってしまうと、その分、元気な方が8割以上いらっしゃいますので、その方が支払う介護保険料というのが上がってしまいますから、その辺のバランスも考えながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 要望になろうかと思いますが、せめて返事の言葉が年単位という状況は寂しくてしょうがありませんので、せめて何カ月かいうぐらいにおさめていただくぐらいの努力をしていただきたいなということでございます。よろしく願いいたします。

終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 済みません。68ページです。生活困窮者自立支援事業なんですけど、生活困窮者自立支援制度では本人の状況に応じた支援として厚生労働省のサイトに載ってたんですが、全部で7つ事業がありました。大竹市は全ての事業に対応しているのかということと、この事業に対しての人員を教えてください。お願いします。

○北地委員長 藤本主幹。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 福祉課保護係の藤本と申します。今の藤川委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

生活困窮者自立支援事業といたしまして、先ほど委員がおっしゃいましたように事業たくさんございまして、大竹市のほうで実施しております事業というのが、必須事業であります自立相談支援事業というものと、住宅確保給付金の支給というところ、それと任意事業のほうでいいますと、就労準備支援事業、それと家計相談支援事業、この4つの実施をしております。それで、ほかの事業に関しましては、まだ準備段階ということではお答えできません。申しわけございませんが。

以上になります。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

じゃ続いて、今の大竹市でやっている各事業ですね。各事業ごとに何件相談があり、その相談人数も教えていただきたいかなど。そして、これがまた各事業に対してどれぐらいの金額を使われているのか、お願いいたします。

○北地委員長 藤本課長補佐。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 済みません。先ほど答弁漏れておりました。人員の件に関しましてなんですけれども、大竹市におきましては、先ほどお答えした、実施しております4事業のうち、自立相談支援業務、就労準備支援事業、それと家計相談支援事業、この3事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をしております。そちらの委託先のほうで3名ほどこの事業についているという報告を受けております。

続きまして、ただいまの質問にお答えします。

まず、相談件数なんですけれども、こちら総合の年間の受け付け件数ということではお答えができないんですけれども、それでよろしいですかね。令和元年度、こちらがまだ2月末現在の数字にはなるんですけれども、相談の受け付け件数、こちらが53件、そのうち就労準備支援事業といたしまして、事業のプラン化をしたものが2件、家計相談事業、こちらに関しましてもプラン化をして実施した業務に関しては1件となっております。

以上です。

○北地委員長 人数は。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 人数ということなんですけれども、こちら件数ということでは報告を受けておまして、その受けたものの詳細というものが単身世帯なのか複数世帯なのかということもございますので、申しわけございません。件数でしか把握をしております。

以上です。

○北地委員長 事業費は。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 金額なんですけれども、こちらのほうが内訳といたしましては自立相談支援事業が700万円、それと就労準備支援事業が600万円、家計相談支援事業が400万円、総合計1,700万円での委託となっております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 済みません。ありがとうございます。

この件について最後にお聞きするんですが、成果と今後の目標などありましたら済みません、お願いいたします。

○北地委員長 課長。

○神代福祉課長 生活困窮者自立支援事業の趣旨といいますか、考え方といいますか、そういったものを簡単に説明させていただきます。

生活困窮者自立支援事業というのが、就労などの経済的自立支援と考えがちなんですけれども、この事業は、社会生活や家庭生活を送る上で、生きづらさを感じている方のさまざまな問題を解決する支援となっております。子供がひきこもりになっているというような相談には、経済的支援ではなく子供が集団になじめるようなそういった支援を行います。就労はしているが、借金が多く家計が回らないというような方に対しては、家計が改善できるように生活態度の支援をしていくとなっております。そもそも就労の意欲のある方というのが、自発的にハローワークなどで探す方も多いということもありますので、そういった経済的自立支援だけでなく、そういった社会的な自立支援、家庭生活の自立支援とい

う相談が多いということをお理解お願いしたいと思います。ですので、特に目標とかというものは今のところありません。

よろしくお祈りいたします

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 68ページの民生委員・児童委員活動支援事業でお伺いをいたします。

地域住民の生活を守る民生委員のなり手不足ということが全国的に問題になっておるといふことでありまして、高齢化社会を迎え、自治会などの加入率の悪い地域、こういったところを中心に深刻だといふことであります。高齢者の見守りや子供の貧困など民生委員が重要な役割を果たされているといふことは、皆さん方も御存じのとおりでありまして、地域福祉を支える地域の担い手をどう確保していくかといふことは大きな問題のようでありま

す。昨年12月の民生委員、児童委員の一斉改選では、委員の定数がふえたところかといふことがわかったと。それで民生委員、児童委員の定数は自治体の規模と住民の人数によって決まるわけだそうですが、配置基準の枠の中で各都道府県が決めるということになっているといふことです。昨年12月の改選で定数を満たしていた自治体は富山県と甲府市のみといふことでありまして、残りは全市が定数を満たしていなかったといふことのようにあります。そういった中で、民生委員・児童委員のなり手不足について、本市の状況も同じようなことだろうと思ふんでありますが、今後この委員に十分地域で働いてもらうためには、どのような対策をこれからとっていかれるか、大きな課題だと思ふんでありますが、こちらについての御検討はどのようになっていますか。お伺いします。

○北地委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 本市の民生委員、児童委員の状況でございます。定数68名に対しまして、12月の一斉改選のときには62名だったんですが、その後2名選任しまして、現在64名といふことで、4名欠員となっております。改選前が3名欠員といふことでしたので、少し欠員の地域が一つふえたといふところで、やはりなり手不足といふものを実感をしているところなんです。委員がおっしゃられた基準のほうが、5万人未満の市では170世帯ごとに1人といふことで、本市の場合は、それ以上の世帯を担っていただいております。なり手不足をどうするかといふ部分につきましては、世帯数にしても負担の多い民生委員ですから、なるべくその負担を軽減するといふところで、もちろんいろんな相談事があれば市も積極的にかかわってサポートしてまいりますし、2年ぐらい前から補助をしてくれる人が必要ではないかといふ議論がありまして、現在は社会福祉協議会が委嘱している福祉委員、こちらのほうを民生委員の補助する立場になれないかといふことで、その福祉委員に向けた民生委員との協働のための手引きを作成をしたりとか、合同での研修会を企画しようとして、今回は新型コロナウイルスの関係で中止をしてしまったんですけど、今後、落ちつけばそういった民生委員・児童委員と福祉委員との合同の研修会を開催し、それぞれお互いに意思疎通なり協働していく、そういった土台づくりをしていきたいとは考えております。そういった取り組みの中で、民生委員がなるべく負担なく活動できるようなサポート

をしていきたいと考えております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 大変苦勞なさっていらっしゃるという状況をよく説明していただきました。それで、高齢者や貧困世帯、独居老人やひとり親世帯など、住民から一番必要として求められるこの民生委員であります、やはり何と言いましても活動報酬費が非常に私は少ないんだろうと。こういったことで、やっぱり活動報酬費をしっかりと提供しながら民生委員の活動も支えていくということも必要なんじゃないかならうかと思えます。ただ、ボランティア一辺倒でお願いしていくということも方法としてはあるかもわかりませんが、そういったことを引き受けるほうは、よっぽど犠牲的精神があつて、世の中のために働こうという気持ちがないと、難しいと思うんですね。ただ、そういったことも持続的に経年でずっと維持していくということも大変だと思えます。そういったことで、私は活動報酬費の増額を考えるべきじゃないかならうかと思うんですけど、自治体でそういったことをするということはどうなんでしょうか。難しいんでしょうか。また、検討されたことはないでしょうか。そこを教えてください。

○北地委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 民生委員の活動報酬費につきましては、現在、年額11万7,000円お支払いをしております。これは県からの権限委譲が以前あったんですが、そのときの交付金の基準である5万9,000円に、市が同額と言いたいところですけど、5万8,000円ということで、ほぼ同額を上乗せをして出しております。自治体によって県の基準のままというところもあれば、もっと大竹市よりも出しているところもあるのは承知はしているところですが、以前も話をしたことがあるんですけど、民生委員の方は、これで足りてる方もいらっしゃるれば不足する方もいらっしゃると思いますが、お金ではないんだということをよく口にされます。ボランティアの精神で、地域のために取り組んでいただいているというところで必ずしもこの金額は足りないという方につきましては、多いにこしたことはないと思えますけど、この多寡によってなり手不足が解消されるかといえばそうではないのかなという感じはしております。少しずつではありますけど、活動報酬費のほう少しずつ伸ばしてはいますけど、ここ数年は据え置きになっておりますが、そういったところでもし不足する、活動のためにはもう少し必要だというお声をいただければ、また増額の検討はしたいと思えますが、基本的には現状のままで、現在と同等の額で考えてはいるところでございます。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 結局、そういう気持ちは毛頭ないという答弁だったような気がするんですが、やっぱりここを一番解決しないと、この問題というのは解決せんと思うんですよ。これでいきますと、月額1万円ないわけですよ。しかも地域のひとり親家庭や高齢者、低所得世帯を回って歩かないけんということになると、大変な労力だらうと思えます。特に目配り、いろんなことで気配りもせにゃならん、ということで考えると、長いことこうい

状況でボランティア、活躍してもらったんでありますから、しっかりと行政としても少しずつでも補償していくということの中で、支えていくことが必要だと思いますんで、ぜひ取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

85ページの母子・父子自立支援事業で伺いたいんですが、これ消費税の増税対策として昨年の10月から始まりましたプレミアム付商品券のことですが、予算の3分の1が事務関連経費に必要とされるなど制度設計の問題点も指摘されました。国民の5人に1人が対象者になると言われる制度でありまして、開始直後の共同通信の調査では申請が3割程度にとどまっているという報道もされました。11月13日に西村経済再生大臣の記者会見でも購入対象のうち、住民税非課税世帯からの購入申請が対象者の約34%と発表されました。2万円の元手を必要とすることから、低所得世帯からは各地の自治体に商品券を買う余裕がない、あるいは商品券を買うと必ず使う必要があるので、将来不安がある、低所得世帯には抵抗がある、手続きが面倒くさいなどの問題点も指摘されたようであります。対象者の低所得世帯のうち自治体に購入申請をされた人が少なくて、途中で申請の期間を延長する事態ともなりました。申請率は全国的に伸び悩んでおり、国の通知を受けた対応はとられましたが、制度の開始以来、現在では今月末で購入は終わるようであります。自治体によっては、これほど申請が少ないと思わなかったという声も聞こえるという報道もありました。プレミアム付商品券ですが、対象となるのは低所得者と子育て世代ということですが、対象者としては、交付自治体内でしか利用できないという問題があるように感じました。制約のない商品券としてどこの自治体でも利用できれば、日常の行動が広域化した若い世代にとっても利用価値があるのではないかと思います。そもそも私はこの問題で無理があったのは、子育て世帯や低所得者世帯を支援するという一方で、地域の活性化を狙ったと。この両方狙いのことが結果として失敗につながったんだろうと。最近の若者というのは、地域で物を買おうと思っても実際問題、若い人がそういった高額のものを買う場合には、大竹市でなかなか買いにくいんであります。そうすると、ついつい廿日市市や広島市で買いたい、商品券の意味をなさんと、日常の生活、あるいはカボチャやダイコンやそういったものを買うのには、それは地元でいいかもわかりません。ところが、若い人がまとまったお金を使おうとしたときには、やっぱりそういった町なかの店舗で買いたいという思いもあるんじゃないかと思います。ですから、今後こういった施策がまたとられるんだろうと思います。大変不況でもありますし、そういった施策がとられる場合には、地域振興と低所得世帯の支援、あるいは経済支援は別の問題として捉えるべきだと私は思うんであります。ぜひ、せっかくの企画でありますから、成功して十分住民の皆さんに喜んでいただけるような施策としていただきたいと思うんであります。確かに2万5,000円、一気に換金しなくてもですね、2万円一気に換金しなくても5,000円ずつでもできる、ということもあったようでございますが、そういったことについて、ぜひ、私はこういった地域振興と生活支援を別の問題として考えていただきたいと思うんであります。そのことについて御意見があったら教えてください。

○北地委員長 部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 今回の制度設計につきましては、消費税の増税対策と

いうことを含めて、国の制度設計のもとにおいて行われたものがあります。確かに山崎委員がおっしゃるとおり、地域振興策というのと低所得者対策というのは、また改めて考えるべきであろうとそういった御意見もあるのは承知しております。ただ、大変申しわけありません。今回のプレミアム付商品券につきましては、あくまで国の制度対策、国の制度の中で行わせていただいたということで御理解賜りたいと思います。委員がおっしゃったように地域振興策というのをまた別途考えていく必要があるというのは重々承知しております。

以上でございます。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。それでは、時間がないね。時間がないんで、2回目にします。

○北地委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 児童福祉費についてお伺いしたいと思います。

ページ数でいえば79ページ。この保育士に支給されるこれは給料、一般職の給料とこうなるとるんですが、これは保育士の給料ですか。どうなんですか。保育士以外の事務担当者の保育所だとか、職員の給料ということになるんですか。どうなりますか。私の理解では、保育士の給料だと理解しているんですが。それで、それに関連をしてページ数でいえば何ページになるんかいね。会計年度任用職員として保育事業にかかわる職員の給料が31名分ですか、計上されとるのが約6,300万円あるんですね。この会計年度任用職員給料、それからこれは言い方ですよ。予算書に書かれている項目の名称ですから、私なりに思うのは、これは今まででは正規職員と非正規職員。そういうことの名称が変わったということですか、予算上の記載の上で、どうなりますか。だから正規職員については6名で、さっき言ったような約2,200万円、これに時間外手当とか通勤手当とか加わるんでしょうが、それと今の会計年度任用職員給料について約6,300万円、これは人数にすれば31名、平均すれば約200万円、これにも時間外手当とか期末手当とか通勤手当というものを加えておるんですが、私が今聞いていることについて端的に説明してください。

○北地委員長 中村総務課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 今の質問にお答えいたします。

79ページの一般職給料（6名）につきましては、一般事務の職員の給料でございます。保育所管理の事務に携わる職員の給料と。保育士の給料は81ページの一般職給料（30名）のところ、こちらになります。

それから会計年度任用職員、これ今、山本委員が言われましたように、これまでの臨時職員、嘱託職員、こちらが会計年度任用職員に、正規職員とこれまでの臨時職員、嘱託職員を区分けをしておりましたので、それがわかるように名称のほうを変更させていただいたということでございます。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで、私のほうで整理してもう一回聞くんで。6名というのは保育業務じゃないわけやね。この預かっている子供たちの世話をしない、事務所内で事務をとられる人のことをいうんですか。そういう理解でいいんですか。それが6名というのは、本町、大竹、立戸、なかはま保育所ありますよね、市立保育所。そういう各保育所に配置されとるいわゆる事務職員が6名おられるから、それに対する給料だということですか。そこをはっきりしてもらいたい。

それで私が何を聞きたいかいうたら、保育士の実際にゼロ歳児から5歳児まで預かる、そういうこの子供の世話を実際にされるいわゆる保育士の方の処遇改善がどうされたのか、今、全国的に保育士不足で、あるまちでは特別に処遇を改善して給料といえば給料、賃金といえば賃金ですが、増額をして保育事業をさらに充実させる取り組みをしている市町もあるんでね。だから大竹市の場合、そういう事例からすれば、これまで私は処遇改善の問題で機会あるごとにお願いをしたり、それから保護者負担にしても、できるだけ能力に応じた負担を公平にしてもらうような措置をとるように、二階堂市長以来から国の基準よりも低い保育料をお願いしてきた歴史もありますから、そういった、よき歴史を踏まえた取り組みをさらに強めてもらうということを書いてきたんですが、そういうことも含めて今聞いておるんですよ。だから、ここに書かれとる約2,200万円とか、約9,500万円とかいうのは、給料として出されとる費目ですからね。正規職員、非正規職員という今までの言い方をしよったけど、そういう言い方はもうなくなったんで、どこでどういう対象となる人たちの線引き理解を、だからあくまで正規職員、非正規職員という言い方はなくなったんだから関係ないよと言われてたらそうかもわからんが、そこんところ、いまいち私も理解できん。何でこういう分け方をするんかいうことも理解できんね。そういうことですから、もう一度説明してください。

○北地委員長 課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 済みません。79ページの人事管理事務のほうなんですけど、一般職給料（6名）でございますけれども、福祉課職員ですね。本庁におります職員の給料ということになります。正規職員の保育士につきましては、先ほど申しましたように81ページの保育所費のほうの一般職給料（30名）になっておりますけれども、こちらのほうですね。こちらが正規職員の保育士の給料と。それから保育士のうちの、これまで臨時職員だった方につきましては、その次の82ページ、会計年度任用職員給料（31名）というのがあるんですけども、こちらが今まで非正規職員と言われてたところの職員の給料ということになります。今回の制度改革によりまして、基本的には期末手当というのがつくようになっております。そういったところが一番大きな処遇改善ということになろうかと思えます。

以上でございます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 31名が今まで言われとった非正規も正規の職員も含まれるということやね。

○北地委員長 正規は入らん。

○山本委員 どういう意味ね。

○北地委員長 それ質問ですね。

課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 保育士のうち、正規職員は81ページの一般職給料(30名)です。これまで臨時職員と言われていたのが、今度新しく会計年度任用職員になりますので、これが82ページの会計年度任用職員給料(31名)、82ページの中ほどに会計年度任用職員給料(31名)があると思うんですが、こちらがこれまで臨時職員と言われていた方の給料でございます。ですから、それぞれ別々に計上をしております。正規職員が81ページの一番下のほうの一般職給料(30名)でございます。それから、これまで非正規だった方が今度は会計年度任用職員になりますので、これが82ページの中ほどの会計年度任用職員給料(31名)となります。

以上でございます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで、国の配置基準。その基準と、大竹市が実際に配置をしている状況というのは、今どういう状況にありますか。これまでは国の基準を超えて職員配置をしてきたと説明されてきましたよね。新年度、その辺はむしろ充実をしたことになるのか、昨年度維持してきた配置の状況を今後も続けるということになるのか、それから処遇改善の問題で特別に新年度、保育士に対する改善措置をとったということがあるのかどうか、そこんところ聞かせてください。

○北地委員長 課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 先ほど漏れておりましたところがありまして、今、会計年度任用職員が31名と言わせてもらったんですが、これフルタイムの職員でございました。パートタイムの職員もおられまして、これはその上の会計年度任用職員報酬というところで、こちらのほうが、人数は入ってないんですが、こちらのほうも会計年度任用職員として該当いたしますので、補足して言っておきます。

それから、どういった処遇改善が行われたかというところでございますけれども、先ほど触れさせていただきましたけど、一番大きいのは期末手当がついたということで、これが、金銭面でいえば一番大きな改善点です。それから制度といたしましては、正規職員と同じように初任給を決めまして、それで給料を決める。来年度以降、引き続き雇用した場合は、前年度の経験をプラスして給料が少し上がっていくというような形で昇給というものが入ってまいります。実際には、前歴換算になるんですけれども、昇給というものがあります。

それから休暇制度ですね。これも基本的に正規職員と同じような形で国が示した休暇制度があるんですけれども、特別休暇であるとか有給休暇・無給休暇というのはありますけれども、そういった分もこれまでよりも充実したというか、そういった厚生面につきましても拡充をされていると考えております。

以上です。

○北地委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課児童係長 保育士の配置についてでございますけれども、国の基準に沿った配置をしております、それプラス、支援を要する児童につきまして、1対1につけたりとか、支援保育士会ということをやっております。ちなみに平成30年度の実績でございますが、国の基準で言いますと、必要保育士が32人に対して大竹市では39.5人ということで、7.5人ほど国の基準よりも多く配置して保育をしております。そのほか、保育士の不足という状況もありまして、新たな試みとしまして保育士の資格は持っておりませんが、保育日誌の記入とか保育行事に係る準備、保育士等の協働による保育の実施といった業務に従事する保育補助者という臨時職員を令和元年度に2名採用しまして、保育士の負担軽減を図っております。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 本町、大竹、なかはま、立戸の各保育所には、保育補助者は現在何人おるんですか。

○北地委員長 山本委員、時間でございます。

最後の質問でございます。

○北地委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課児童係長 保育補助者は大竹保育所は2名、本町保育所が1名、立戸保育所が2名、なかはま保育所が2名と4時間勤務の職員が1名ですけど、人役では2.5名と、合計7.5人ということになります。

以上です。

○山本委員 ありがとうございます。

○北地委員長 お諮りいたします。

本日はこの程度とし、17日に議事を継続したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

あした、17日は10時から、第3款民生費の続きから質疑に入りますので、よろしくお願いたします。長時間御苦労さまでした。

本日はこれにて閉会いたします。

17時07分 閉会